

## 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費	整理番号	8 - 1		
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信2020/11/1 No.67				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,530	3000枚	
	ポスティング代	1,914	1,339	580枚	
	折り込み代	600	420	200枚	
	《合計》	10,414	7,289		
按分割合 積算根拠	政務活動70% 政務活動70%+その他の活動30%			項目ごとに按分 1円未満切り捨て	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること


# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8 - 2
<p data-bbox="172 371 587 409">【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p data-bbox="746 528 847 566">領収書</p> <p data-bbox="879 577 1114 616">2020年10月31日</p> <p data-bbox="480 674 624 712">藤本一規様</p> <p data-bbox="667 790 927 828">金 7,900 円也</p> <p data-bbox="480 913 927 996">但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p data-bbox="655 1059 1145 1193">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町2-4-2 電話 0836-83-5577</p>			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

<b>領 収 証</b>		No 017825						
藤本一規 様		令和 2年10月28日						
金額	71914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 117号ポスター材料にて 上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 <b>毎日メディアサービス山口</b> 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (代)083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

<b>領 収 証</b>		No. _____
藤本一規 様		2年10月27日
★ ¥ 600 但 かえる通信 上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額	宇部市大字東吉部3327-5	
消費税額等( %)	<b>吉田新聞販売店</b> 0836(68)0520	

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	9-1
	広報費・事務所費・事務費・人件費			
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信2020/12/1 No.68			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	5,135	3000枚
	ポスティング代	1,914	1,244	580枚
	折り込み代	600	390	200枚
		《合計》	10,414	6,769
按分割合 積算根拠	政務活動65% 政務活動65%+その他の活動35% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書

2020年11月30日

藤本一規様

金 7,900 円也


但し、「かえる通信」印刷代として  
上記正に領収致しました。

日本共産党山口県北南地区委員会  
〒755-0063 宇部市南浜町2-14-2  
電話 0836-533-5577



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

<b>領 収 証</b>		No. 017849						
藤本一規 様		令和2年11月30日						
金額	¥11914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 12/5前ポストイン7料として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 <b>毎日メディアサービス山</b> 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (083-229-5600)	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

<b>領 収 証</b>		No. _____
藤本一規 様		2年11月30日
★ ¥600.-		
但 かえる通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳 税抜金額 消費税額等( %)	宇都宮市大字東吉野3327-5 <b>吉田新聞販売店</b> 0836(68)0520	


### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	10-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信2021/1/1 No.69			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	5,925	3000枚
	ポストイニング代	1,914	1,435	580枚
	折り込み代	600	450	200枚
		《合計》	10,414	7,810
按分割合 積算根拠	政務活動75% 政務活動75%+その他の活動25%			項目ごとに按分 1円未満切り捨て

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票


費目	広報費	整理番号	10 - 2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p style="text-align: right;">2020年12月31日</p> <p style="text-align: center;">藤本一規様</p> <p style="text-align: center;"><b>金 7,900 円也</b></p> <p>但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町 2-4-2 電話 0836-33-5577</p> 			



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10 - 3
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

<b>領 収 証</b>		No 017852						
藤本一規 様		令和 平成 2年12月18日						
金額	¥ 1914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 12/26号ホステング料として 上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (代)083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

<b>領 収 証</b>		No. _____
藤本一規 様		2年12月15日
★ ¥ 600 但し かんき通信 上記正に領収いたしました		
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	宇部市大字東吉部3327-5 <b>吉田新聞販売店</b> 0836(68)0520	


費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	11-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信2021/2/1 No.70			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	5,135	3000枚
	ポスティング代	1,914	1,244	580枚
	折り込み代	600	390	200枚
		《合計》	10,414	6,769
按分割合 積算根拠	政務活動65%			項目ごとに按分 1円未満切り捨て
	政務活動65%+政党活動10%+その他の活動25%			


- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	- 2
<p data-bbox="165 383 584 421">【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p data-bbox="730 519 833 557" style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p data-bbox="879 573 1102 611" style="text-align: right;">2021年1月31日</p> <p data-bbox="459 665 608 703" style="text-align: center;">藤本一規様</p> <p data-bbox="651 784 911 826" style="text-align: center;"><b>金 7,900 円也</b></p> <p data-bbox="459 907 906 990">但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p data-bbox="635 1055 1177 1189" style="text-align: right;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町2-4-2 電話 0836-33-5577</p> 			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

<b>領 収 証</b>		No 017877						
藤本一規 様		令和 平成 3年 / 月 27日						
金額	7 / 1914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 3/6号ホステント料にて 上記の金額正に領収致しました								
収 入  印 紙	株式会社 <b>毎日メディアサービス山口</b> 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (0)083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

<b>領 収 証</b>		No. _____
藤本一規 様		3年 / 月 26日
★ ¥ 600		
但し かえる通信 上記正に領収いたしました		
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	宇部市大字吉部3327-5 <b>吉田新聞販売店</b> 0336(58)0520	

### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	12-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信2021/3/1 No.71			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	5,530	3000枚
	ポスティング代	1,914	1,339	580枚
	折り込み代	600	420	200枚
		《合計》	10,414	7,289
按分割合 積算根拠	政務活動70% 政務活動70%+その他の活動30% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること


### 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
<b>領収書</b>			
2021年2月28日			
藤本一規様			
<b>金 7,900 円也</b>			
但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。			
日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町 電話 0836-387579			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

<b>領 収 証</b>		No 017881						
藤本一規 様		令和3年2月22日						
金額	¥ 1914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: center;">✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し3/6号ホステック料として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL (代)083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

<b>領 収 証</b>		No. _____
藤本一規 様		3年2月2日
★ ¥600 -		
但 かえる通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額		
消費税額等( %)		
宇部市大字東吉部3327-5 <b>吉田新聞販売店</b> 0836(68)0520		

### 費目別支出内容一覧表


議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	13-1
	広報費・事務所費・事務費・人件費			
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信2021/4/1 No.72			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	5,530	3000枚
	ポスティング代	1,914	1,339	580枚
	折り込み代	600	420	200枚
		《合計》	10,414	7,289
按分割合 積算根拠	政務活動70% 政務活動70%+その他の活動30%			
	項目ごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



# 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	13 - 2
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p style="text-align: right;">2021年3月31日</p> <p style="text-align: center;">藤本一規様</p> <p style="text-align: center;"><b>金 7,900 円也</b></p> <p>但し、「かえる通信」印刷代として 上記正に領収致しました。</p> <p style="text-align: center;">日本共産党山口県北南地区委員会 〒755-0063 宇部市南浜町2-4 電話 0836-33-5571</p> 			

### 領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	13-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

<b>領 収 証</b>		No 017888						
藤本一規 様		令和 平成 3年3月22日						
金額	71914	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金</td><td style="text-align: center;">✓</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>振込</td><td></td></tr> </table>	現金	✓	小切手		振込	
現金	✓							
小切手								
振込								
但し 3/27号請求材料として								
上記の金額正に領収致しました								
収 入 印 紙	<b>株式会社 毎日メディアサービス山口</b> 下関市一の宮卸本町2-3 TEL 083-229-5600	取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

<b>領 収 証</b>		No. _____
藤本一規 様		3年3月17日
★ 7600		
但し かえる通信		
上記正に領収いたしました		
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	宇都市大字東吉部3327-5 <b>吉田新聞販売店</b> 0836(68)0520	

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	14-1	
事業内容	議会だより 2021年4月号			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	518,100	259,325	100,000枚
	振込手数料	550		
	折り込み代	427,497	214,188	89,690枚 (3月折り込み)
	振込手数料	880		
		《合計》	947,027	473,513
按分割合 積算根拠	政務活動100% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分 政務活動100% 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



領収書等添付票

費目	広告費	整理番号	14 - 3
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

振込金(兼手数料)受取書

右記の「預金払戻請求書」による振込、欄に○がある場合は、「振込受取書」として、○がない場合は「振込受取書」として使用します。

預金払戻請求書  
による振込  
(兼手数料受取書)

お振込方法

電信

ご依頼日 平成 24 年 4 月 7 日

銀行名 (左ついで漢字でご記入ください。) ○をおつけください。

支店・出張所名 (左ついで漢字でご記入ください。)

お振込先

お受取人

ご依頼人

振込金額 (千円単位)

千 百 十 円

消費税込手数料 円

実取・後納

未決済  
小切手等

株式会社 山口銀行

県庁内支店

3 4 印 7 紙

入金済

入金済の場合は各票へ  
かかわりません

※日中のご連絡先をご記入ください。

おでんわ

山口市境町1-1 県議会議内

漢字

朝日オリコ西部材株式会社  
おでんわ 0836-62-5810

漢字

日本共産党山口県議団

漢字

山口市境町1-1 県議会議内

3/3 YS33078 当行をご利用いただきましてありがとうございます。

### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費			整理番号	15-1
	広報費・事務所費・事務費・人件費				
事業内容	ブログサーバー利用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月	4,180	2,090	3,850円+振込手数料330円	
	5月	4,180	2,090	"	
	6月	4,180	2,090	"	
	7月	4,180	2,090	"	
	8月	4,180	2,090	"	
	9月	81,840	34,100	リニューアル費用68,200円	
			3,978	9月~8月利用料13,200円+振り込み手数料440円 9月~3月分を充当 13,640×7/12	
		《合計》	102,740	48,528	
按分割合 積算根拠	政務活動50%		支払いごとに按分 1円未満切り捨て		
	政務活動50%+その他の活動50%				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	15 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-04-16		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(残高) (定額引)	お取引金額		
54655.03	¥3,850		
コード	時刻	お取引後残高	
	1341		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0141	¥330	

お振込内容

カ) カンサイキョウト ウインサツシヨ  
 様へ  
 ご依頼人  
 フジモト カスノリ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-05-22		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(残高) (定額引)	お取引金額		
52784.03	¥3,850		
コード	時刻	お取引後残高	
	1334		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0197	¥330	

お振込内容

カ) カンサイキョウト ウインサツシヨ  
 様へ  
 ご依頼人  
 フジモト カスノリ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-07-07		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(残高) (定額引)	お取引金額		
54988.03	¥3,850		
コード	時刻	お取引後残高	
	1336		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0158	¥330	

お振込内容

カ) カンサイキョウト ウインサツシヨ  
 様へ  
 ご依頼人  
 フジモト カスノリ 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-07-31		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(残高) (定額引)	お取引金額		
54589.03	¥3,850		
コード	時刻	お取引後残高	
	1108		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0148	¥330	

お振込内容

カ) カンサイキョウト ウインサツシヨ  
 様へ  
 ご依頼人  
 フジモト カスノリ 様

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	15 - 3
----	-----	------	--------

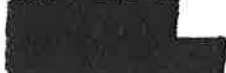
【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-08-25		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
52745	03	お取引金額	
		¥3,850	
コード	時刻	お取引後残高	
	0944		
(ご案内)	取引番号	手数料	おつり
	0055	¥330	

お振込内容



カ) カンサイキョウト ウインサツシヨ  
 様へ

ご依頼人  
 フジモト カズノリ 様

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-10-07		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
54554	03	お取引金額	
		¥81,400	
コード	時刻	お取引後残高	
	0927		
(ご案内)	取引番号	手数料	おつり
	0018	¥440	

お振込内容



カ) カンサイキョウト ウインサツシヨ  
 様へ

ご依頼人  
 フジモト カズノリ 様



### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規


費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所電話代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月	18,179	9,089	4/1~4/30	
	6月	18,111	9,055	5/1~5/31	
	7月	18,507	9,253	6/1~6/30	
	8月	18,060	9,030	7/1~7/31	
	9月	17,981	8,990	8/1~8/31	
	10月	17,902	8,951	9/1~9/30	
	11月	17,922	8,961	10/1~10/31	
	12月	17,961	8,980	11/1~11/30	
	1月	18,100	9,050	12/1~12/31	
	2月	17,933	8,966	1/1~1/31	
	3月	17,964	8,982	2/1~2/28	
	4月	17,992	8,996	3/1~3/31	
	《合計》	216,612	108,303		
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% 支払いごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
----	-----	------	-------


【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	18,179 円
お客様番号	4710-1748-18076
請求分	2020年 5月ご請求分 6月 1日
ご請求先住所氏名	(住所等非表示払込書) 日本共産党県議団 藤本一規 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 02-05-25 山口県庁内郵便局
備考	附 (55387 ) N 94160026

切り取らないでお出しください。


この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	18,111 円
お客様番号	4710-1748-18076
請求分	2020年 6月ご請求分 6月30日
ご請求先住所氏名	(住所等非表示払込書) 日本共産党県議団 藤本一規 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 02-06-19 山口県庁内郵便局
備考	附 (55387 ) N 94270043

切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金加入者負担 振替払込請求書兼受領証(金融機関控) 

口座記号番号	[REDACTED]
加入者名	NTTファイナンス株式会社
金額	18,507 円
お客様番号	4710-1748-18076
請求分	2020年 7月ご請求分 7月31日
ご請求先住所氏名	(住所等非表示払込書) 日本共産党県議団 藤本一規 様
金融機関用収納連絡先	TEL 0120 02-07-29 山口県庁内郵便局
備考	附 (55387 ) N 94160002


切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号  
[Redacted]

加入者名  
NTTファイナンス株式会社

金額  
18,060 円

お客様番号  
4710-1748-18076

2020年 8月ご請求分 支払期日 8月31日


〔住所等非表示払込書〕

ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用取納連絡先  
TEL 0120-02-08-19  
874-569 山口県庁内郵便局

備考  
附 (55387 )  
N94220006

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号  
[Redacted]

加入者名  
NTTファイナンス株式会社

金額  
17,981 円

お客様番号  
4710-1748-18076

2020年 9月ご請求分 支払期日 9月30日


〔住所等非表示払込書〕

ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用取納連絡先  
TEL 0120-02-09-24  
874-569 山口県庁内郵便局

備考  
附 (55387 )  
N94280009

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) 

口座記号番号  
[Redacted]

加入者名  
NTTファイナンス株式会社

金額  
17,902 円

お客様番号  
4710-1748-18076

2020年 10月ご請求分 支払期日 11月 2日

〔住所等非表示払込書〕

ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用取納連絡先  
TEL 0120-02-10-29  
874-569 山口県庁内郵便局

備考  
附 (55387 )  
N94160016

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

☒ 切り取らないでお出しください。

☒ 切り取らないでお出しください。

☒ 切り取らないでお出しください。

## 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	- 4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控)

口座記号番号  
[Redacted]

加入者名  
NTTファイナンス株式会社

金額  
17,922 円

お客様番号  
4710-1748-18076

2020年11月ご請求分 支払期 11月30日

(住所等非表示払込書)  
ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用収納連絡先  
TEL 0120-02-11-25  
874-569 山口県庁内郵便局  
備考 附 (55387) N94250011

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控)

口座記号番号  
[Redacted]

加入者名  
NTTファイナンス株式会社

金額  
17,961 円

お客様番号  
4710-1748-18076

2020年12月ご請求分 支払期 1月4日

(住所等非表示払込書)  
ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用収納連絡先  
TEL 0120-02-12-23  
874-569 山口県庁内郵便局  
備考 附 (55387) N94270008

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控)

口座記号番号  
[Redacted]

加入者名  
NTTファイナンス株式会社

金額  
18,100 円

お客様番号  
4710-1748-18076

2021年1月ご請求分 支払期 2月1日

(住所等非表示払込書)  
ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用収納連絡先  
TEL 0120-03-01-28  
874-569 山口県庁内郵便局  
備考 附 (55387) N94110005

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

☑ 切り取らないでお出しください。


☑ 切り取らないでお出しください。

☑ 切り取らないでお出しください。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 5
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) 

印記番号  
加入者名

NTTファイナンス株式会社

金額 17,933 円

お客様番号 4710-1748-18076


2021年 2月ご請求分 請求期 3月 1日

〔住所等非表示払込書〕  
ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用収納連絡先  
TEL 0120 03-02-26  
874-569 山口県庁内  
郵便局

備考 附 (55387 )  
N94220005

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) 

印記番号  
加入者名

NTTファイナンス株式会社

金額 17,964 円

お客様番号 4710-1748-18076


2021年 3月ご請求分 請求期 3月31日

〔住所等非表示払込書〕  
ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用収納連絡先  
TEL 0120 03-03-19  
874-569 山口県庁内  
郵便局

備考 附 (55387 )  
N94280037

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

通常払込料金 振替払込請求書兼  
加入者負担 受領証(金融機関控) 

印記番号  
加入者名

NTTファイナンス株式会社

金額 17,992 円

お客様番号 4710-1748-18076

2021年 4月ご請求分 請求期 4月30日

〔住所等非表示払込書〕  
ご請求先住所氏名  
日本共産党県議団 藤本一規 様

金融機関用収納連絡先  
TEL 0120 03-04-19  
874-569 山口県庁内  
郵便局

備考 附 (55387 )  
N94120010

この受領証は、大切に保管してください。(金融機関・CVS店舗保管)

※切り取らないでお出しください。

※切り取らないでお出しください。

※切り取らないでお出しください。

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		整理番号	2-1
事業内容	コピー機使用料・コピー代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	機械使用料	25,000		4月～8月
	コピー代 黒	2,764	15,534	
	コピー代 カラー	480		
	消費税	2,824		
	機械使用料	15,000		9月～11月
	コピー代	3,564	10,210	
	消費税	1,856		
	《合計》	51,488	25,744	
	按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50%		支払いごとに按分

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

**ご利用明細**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-09-29		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
54949 03		お取引金額	
		¥31,068	
コード	時刻	お取引後残高	
	1324		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0207	¥0	

お振込内容

ヨシムラタイフ (カ) 様へ

ご依頼人  
 フジモト カスノリ 様

**ご利用明細**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
02-12-23		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
54430 03		お取引金額	
		¥20,420	
コード	時刻	お取引後残高	
	1316		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0231	¥0	

お振込内容

ヨシムラタイフ (カ) 様へ

ご依頼人  
 フジモト カスノリ 様

### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	3-1
	広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			
事業内容	県議団事務局PC費用			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	PC購入	121,880	30,470	
		《合計》	121,880	30,470
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動50\%}}{\text{政務活動50\%} + \text{その他の活動50\%}} \times 1/2 \text{ (木佐木議員との共同)}$			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

日本共産党山口県議団

様 No. 086880

★

¥121,880-

但

パソコン代(銀行振込)

2021年3月09日

上記正に領収いたしました



税率	金額(税抜・税込)	¥110,800-
%	消費税額等	¥11,080-
税率	金額(税抜・税込)	
%	消費税額等	

株式会社 マウスコンピューター  
 仙台ダイレクトショップ  
 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-10-1ヒューモスファイヴ2階  
 TEL 022-724-7740 FAX 022-724-7741



費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費	整理番号	4-1	
事業内容	資料送付			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	切手代	84	42	4/21
	切手代	120	60	1/18
	切手代	84	42	1/25
		《合計》	288	144
按分割合 積算根拠	政務活動100% 政務活動100% × 1/2 (木佐木議員との共同) 支払いごとに按分			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 2																																																																																	
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <h3 style="text-align: center;">領収書</h3> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">[証紙切手引受]</td> </tr> <tr> <td>第一種定形 @84</td> <td style="text-align: center;">1通</td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td style="text-align: center;">1通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税計 (10%)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥7)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td>口計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="font-size: 0.8em;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2020年 4月21日 13:13 担当：[REDACTED] 発行No. 200421A9884 端N64箱01 連絡先：山口県庁内郵便局 TEL:083-922-1117</p> </div> <div style="width: 45%;"> <h3 style="text-align: center;">領収書</h3> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">[証紙切手引受]</td> </tr> <tr> <td>第一種定形外(規格内) @120</td> <td style="text-align: center;">1通</td> <td style="text-align: right;">38.5g ¥120</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥120</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td style="text-align: center;">1通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税計 (10%)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥120</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥10)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥120</td> </tr> <tr> <td>口計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥120</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥500</td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥380</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="font-size: 0.8em;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 1月18日 14:51 担当：[REDACTED] 発行No. 210118A3308 端N65箱02 連絡先：山口県庁内郵便局 TEL:083-922-1117</p> </div> </div>				[証紙切手引受]			第一種定形 @84	1通	¥84	<hr/>			小計		¥84	<hr/>			郵便物引受合計通数	1通		課税計 (10%)		¥84	(内消費税等)		¥7)	非課税計		¥0	<hr/>			合計		¥84	口計		¥84	お預り金額		¥84	[証紙切手引受]			第一種定形外(規格内) @120	1通	38.5g ¥120	<hr/>			小計		¥120	<hr/>			郵便物引受合計通数	1通		課税計 (10%)		¥120	(内消費税等)		¥10)	非課税計		¥0	<hr/>			合計		¥120	口計		¥120	お預り金額		¥500	おつり		¥380
[証紙切手引受]																																																																																				
第一種定形 @84	1通	¥84																																																																																		
<hr/>																																																																																				
小計		¥84																																																																																		
<hr/>																																																																																				
郵便物引受合計通数	1通																																																																																			
課税計 (10%)		¥84																																																																																		
(内消費税等)		¥7)																																																																																		
非課税計		¥0																																																																																		
<hr/>																																																																																				
合計		¥84																																																																																		
口計		¥84																																																																																		
お預り金額		¥84																																																																																		
[証紙切手引受]																																																																																				
第一種定形外(規格内) @120	1通	38.5g ¥120																																																																																		
<hr/>																																																																																				
小計		¥120																																																																																		
<hr/>																																																																																				
郵便物引受合計通数	1通																																																																																			
課税計 (10%)		¥120																																																																																		
(内消費税等)		¥10)																																																																																		
非課税計		¥0																																																																																		
<hr/>																																																																																				
合計		¥120																																																																																		
口計		¥120																																																																																		
お預り金額		¥500																																																																																		
おつり		¥380																																																																																		

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

様

[証紙切手引受]  
 第一種定形 13.0g  
 @84 1通 ¥84

小計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥84  
 (内消費税等 ¥7)  
 非課税計 ¥0

△計 ¥84  
 お預り金額 ¥1,000  
 おつり ¥916



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 1月25日 13:07  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 210125A5691 端N64箱01  
 連絡先：山口県庁内郵便局  
 TEL:083-922-1117

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費		整理番号	5-1
事業内容	社会保険・源泉徴収事務書類送付			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	切手代	120	30	7/9
	切手代	84	21	7/17
	切手代	84	21	12/17
	切手代	168	42	1/7
	切手代	84	21	2/1
		《合計》	540	135
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+政党活動50% ×1/2（木佐木議員との共同）支払いごとに按分			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

様	
<hr/>	
[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @120 1通	24.5g ¥120
小計	¥120
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%) (内消費税等 非課税計	¥120 ¥10 ¥0
△計	¥120
□計	¥500
お預り金額	¥500
おつり	¥380



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年7月9日 13:31  
担当：[REDACTED]  
発行No. 200709A1560 端N64箱01  
連絡先：山口県庁内郵便局  
TEL:083-922-1117

領収書

様	
<hr/>	
[販売] 世界遺産シリーズ第13集 84円 1枚	¥84
小計	¥84
課税計(10%) (内消費税等 非課税計	¥0 ¥0 ¥84
△計	¥84
□計	¥85
お預り金額	¥85
おつり	¥1

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2020年7月17日 9:34  
担当：[REDACTED]  
発行No. 200717J5807 端N64箱01  
連絡先：山口県庁内郵便局  
TEL:083-922-1117

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 3																																																																		
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 45%;"> <h3 style="text-align: center;">領収書</h3> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[証紙切手引受]</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">第一種定形 @84</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">1通</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">13.0g ¥84</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">郵便物引受合計通数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">1通</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">13.0g</td> </tr> <tr> <td>課税計 (10%)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥7)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">△計</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥84</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td style="text-align: center;">¥100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥16</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="font-size: 0.8em;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2020年12月17日 11:34 担当：[REDACTED] 発行No. 201217A4945 端N64箱01 連絡先：山口県庁内郵便局 TEL:083-922-1117</p> </div> <div style="width: 45%;"> <h3 style="text-align: center;">領収書</h3> <p style="text-align: right;">様</p> <hr/> <p>[証紙切手引受]</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">第一種定形 @84</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">2通</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">10.5g ¥168</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥168</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">郵便物引受合計通数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">2通</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">10.5g</td> </tr> <tr> <td>課税計 (10%)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥168</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥15)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> </table> <hr/> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">△計</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">¥168</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥168</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td style="text-align: center;">¥200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>おつり</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥32</td> </tr> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div> <p style="font-size: 0.8em;">〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2021年 1月 7日 11:35 担当：[REDACTED] 発行No. 210107A5318 端N64箱01 連絡先：山口県庁内郵便局 TEL:083-922-1117</p> </div> </div>				第一種定形 @84	1通	13.0g ¥84	-----			小計		¥84	郵便物引受合計通数	1通	13.0g	課税計 (10%)		¥84	(内消費税等)		¥7)	非課税計		¥0	△計		¥84	合計		¥84	お預り金額	¥100		おつり		¥16	第一種定形 @84	2通	10.5g ¥168	-----			小計		¥168	郵便物引受合計通数	2通	10.5g	課税計 (10%)		¥168	(内消費税等)		¥15)	非課税計		¥0	△計		¥168	合計		¥168	お預り金額	¥200		おつり		¥32
第一種定形 @84	1通	13.0g ¥84																																																																			
-----																																																																					
小計		¥84																																																																			
郵便物引受合計通数	1通	13.0g																																																																			
課税計 (10%)		¥84																																																																			
(内消費税等)		¥7)																																																																			
非課税計		¥0																																																																			
△計		¥84																																																																			
合計		¥84																																																																			
お預り金額	¥100																																																																				
おつり		¥16																																																																			
第一種定形 @84	2通	10.5g ¥168																																																																			
-----																																																																					
小計		¥168																																																																			
郵便物引受合計通数	2通	10.5g																																																																			
課税計 (10%)		¥168																																																																			
(内消費税等)		¥15)																																																																			
非課税計		¥0																																																																			
△計		¥168																																																																			
合計		¥168																																																																			
お預り金額	¥200																																																																				
おつり		¥32																																																																			

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 4
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

様

[証紙切手引受]  
 第一種定形  
 @84 1通 ¥84

小計 ¥84

郵便物引受合計通数 1通  
 課税計 (10%) ¥84  
 (内消費税等 ¥7)  
 非課税計 ¥0

合計 ¥84  
 お預り金額 ¥104  
 おつり ¥20



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 2月 1日 14:51  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 210201A3479 端N65箱02  
 連絡先：山口県庁内郵便局  
 TEL:083-922-1117



### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費		整理番号	6-1
事業内容	事務消耗品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	フラットファイル	348		
	コピー用紙	278	172	4/21
	消費税	62		
	ラベルシート	880	220	4/21
	封筒角2	602	150	6/12
	ファイル用インデックス	547	136	7/5
	パイプ式ファイルA4	3,551	887	7/7
	フラットファイル	382	95	8/18
	封筒角2	548		
	封筒長3	218		
	フラットファイル	348	349	11/4
	クリアフォルダー	158		
	消費税	127		
	ボールペン黒	88		
	ボールペン赤	88		
	コピー用紙	278	124	11/24
	消費税	45		
《合計》	8,548	2,133		
按分割合 積算根拠	政務活動50% × 1/2 (木佐木議員との共同) ポイント付与なし 政務活動50% + 政党活動50% 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます  
 新型コロナウイルス感染拡大防止策  
 として閉店時間を19:00とさせて頂  
 いただきます。ご理解ご協力のほど  
 お願い申し上げます。

2020年 4月21日(火)08:50 #000001  
 601909 6294

外10 1605 S2フラットファイ  
 ルA4S10冊 緑 ¥348  
 外10 1606 国産 上質PPC (コ  
 ピー) 用紙 A4 ¥278

小計 ¥626  
 (外税10%対象額 ¥626)  
 外税額 10% ¥62  
 買上点数 2点

合計 ¥688  
 お預り ¥1,000  
 (内消費税等 ¥62)  
 お釣り ¥312

軽8は軽減税率対象  
 合計獲得ポイント 3P

\*\*\*\*\*会員募集中\*\*\*\*\*



返品は1週間以内にレシートと商品  
 をお持ちください



0001 山口店 083-921-7100

■■■ 売 上 ■■■  
 レジNO:03 担当:0126  
 2020年04月21日(火) 16時53分  
 会員: 30000209

ラベルシールA4白ト 880@

[合計] ¥880  
 (内消費税等 80)  
 現金 ¥880  
 預金 ¥1,080  
 約 銭 ¥200

\*\* カード忘れ情報 17 \*\*  
 管理No : 16087  
 付加ポイント: 8P

カード忘れの場合は  
 一般会員のポイントが付きます。  
 返品交換は本日より10日以内に  
 レシートと商品と一緒に持って  
 購入店へお越し下さい。

20200421 伝票NO:0000288475  
 SEQNO:0000334652 RNO:00383968

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL: 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます  
 新型コロナウイルス感染防止策  
 として閉店時間を19:00とさせて頂  
 いただきます。ご理解ご協力のほど  
 お願い申し上げます。

2020年 6月12日(金)16:28 #000002  
 027933 2148

外10 1604 クラフト封筒 角2 (100枚) 70g	¥548
小計	¥548
(外税10%対象額)	¥548
外税額 10%	¥54
買上点数	1点

合計	¥602
お預り	¥5,002
(内消費税等)	¥54
お釣り	¥4,400

軽8は軽減税率対象  
 合計獲得が 2P

DCMダイキ

山口店 083-921-1222

DCMの育てるポイントカード  
 『マイポ』お持ちでしょうか?  
 ご利用額によってステージ変動!  
 最大5%還元!DCMアプリで更に便利  
 詳しくはお近くの係員まで!

領収証

2020年07月05日(日)13:21 レジ0002

016 DCM ファイル用インデック 4582319232212	¥547
合計	¥547
(内10%タイヨウ)	¥547)
(内10%)	¥49)
(税合計)	¥49)

お預り	¥600
お釣り	¥53
お買上点数	1点

\*印は軽減税率(8%)適用商品です。



シートNo4185 店No04056

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。  
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		
02-07-07	お支払 IC		
取込店番号	取引店番号	取引店番号	口座番号
044	*****	*****	*****
54992	03	お取引金額	
		¥3,551	
コード	時刻	お取引後残高	
	1339	*****	
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0163	¥0	
お振込内容			
*****			
フシシヨウ(カ) アスクル 様へ			
ご依頼人			
ニホンキョウサントウ ヤマク`チケンキ`タ`			
ン 様			

納品書

金額は全て消費税込みで表示しております。



伝票番号 72428649

お問い合わせありがとうございます。請求書は後日お送り致します。  
 カード決済の場合は、カード会社からの請求書が届きます。

ASKUL LOHACO

〒 753-0071 山口県山口市 栄町1-1 県議会内 日本共産党山口県議団 事務局	アスクル担当販売店 富士商株式会社 企画営業グループ			
お問い合わせ番号 84738012 083-933-4250				
ご担当者: *****様 ご発注日: 20/06/30 出荷日: 20/06/30 納品日: 20/07/01 摘要:				
申込番号/商品名	数量	単価	金額	摘要
504-778 V) バイブ式ファイル両開きA4タテとび厚50mmグレー10冊	1	3,551	3,551	10.0
アスクルお客様サービスデスク 0120-345-861	合計金額	3,551		
	うち非課税商品額	0		



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます  
棚卸に伴う閉店時間変更のお知らせ  
誠に勝手ながら8/24(月)は  
棚卸のため18時閉店致します  
ご理解ご協力お願い申し上げます

2020年 8月18日(火)17:03 #000001  
027933 9642

外10 1605 S2フラットファイ  
ルA4S10冊 緑 ¥348

小計	¥348
(外税10%対象額)	¥348
外税額 10%	¥34
買上点数	1点

合計	¥382
お預り	¥502
(内消費税等)	¥34
お釣り	¥120

軽8は軽減税率対象  
合計獲得ポイント 1P

\*\*\*\*\*会員募集中\*\*\*\*\*



返品は1週間以内にレシートと商品  
をお持ちください



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2020年11月 4日(水)08:54 #000001  
601909 5742

外10 1604 クラフト封筒 角2  
(100枚) 70g ¥548  
外10 1604 クラフト封筒 長3  
(100枚) 70g ¥218  
外10 1605 S2フラットファイ  
ルA4S10冊 緑 ¥348  
外10 1605 クリアホルダーA4  
カラー 10枚 ¥158

小計	¥1,272
(外税10%対象額)	¥1,272
外税額 10%	¥127
買上点数	4点

合計	¥1,399
お預り	¥10,000*
(内消費税等)	¥127
お釣り	¥8,601

軽8は軽減税率対象  
合計獲得ポイント 6P

\*\*\*\*\*会員募集中\*\*\*\*\*



返品は1週 以内にレシートと商品  
をお持ち さい

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2020年11月24日(火)09:02 #000001  
088881セールレジ 2465

外10 1601 ゼブラ サラサクリ	
ップ0.5 ブラック	¥88
外10 1601 ゼブラ サラサクリ	
ップ0.5 レッド	¥88
外10 1606 国産 上質P C (	
コピー) 用紙 A 4	¥278

小計		¥454
(外税10%対象額		¥454)
外税額	10%	¥45
買上点数		3点

合計		¥499
お預り		¥1,000
(内消費税等		¥45)
お釣り		¥501

軽8は軽減税率対象  
合計獲得ポイント 2P

\*\*\*\*\*会員募集中\*\*\*\*\*



返品は1週間以内にレシートと商品  
をお持ちください

### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費		整理番号	7-1
事業内容	事務消耗品代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	フラットファイル	348		
	セロテープ	98	122	12/17
	消費税	44		
	封筒長3号	239	59	2/3
	コピー用紙	305	76	3/4
	《合計》	1,034	257	
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動50\%}}{\text{政務活動50\%} + \text{その他の活動50\%}} \times 1/2 (\text{木佐木議員との共同}) \text{ ポイント付与なし}$ 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます  
 ~年末年始 営業時間のご案内~  
 12月31日は19:00閉店  
 年始は3日より営業致します。  
 ご理解ご協力宜しくお願い致します

2020年12月17日(木)08:59 #000001  
 601909 0022

外10 1605 S 2フラットファイ  
 ルA 4 S 1 0冊 青 ¥348  
 外10 1611 セロテープ 1 8 M  
 M×3 5 M 1 P ¥98

小計		¥446
(外税10%対象額)		¥446
外税額	10%	¥44
買上点数		2点

合計	¥490
お支払い	¥1,000
(内消費税等)	¥44
お釣り	¥510

軽8は軽減税率対象  
 合計獲得ポイント 2P

\*\*\*\*\*会員募集中\*\*\*\*\*



返品は1週間以内にレシートと商品  
 をお持ちください



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます  
 ☆商品価格表示切替のお知らせ☆  
 店頭表示価格を総額表示価格へ順次  
 変更致します。商品価格のご不明な  
 点は従業員へお問合せ下さい。

2021年 2月 3日(水)08:55 #000001  
 088881セールレジ 5866

外10 1604 クラフト封筒 長3  
 (100枚) 70g ¥218

---

小計 ¥218  
 (外税10%対象額 ¥218)  
 外税額 10% ¥21  
 買上点数 1点

合計 ¥239  
 お預り ¥500  
 (内消費税等 ¥21)  
 お釣り ¥261

軽8は軽減税率対象  
 合計獲得ポイント 1P



203 湯田店 TEL : 083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2021年 3月 4日(木)08:51 #000001  
 601909 5506

外10 1606 国産 上質PPC (コピー) 用紙 A4 ¥278

小計 ¥278  
 (外税10%対象額 ¥278)  
 外税額 10% ¥27  
 買上点数 1点

合計 ¥305  
 お預り ¥1,005  
 (内消費税等 ¥27)  
 お釣り ¥700

軽8は軽減税率対象  
 合計獲得ポイント 1P

\*\*\*\*\*会員募集中\*\*\*\*\*



いきいきポイントセールのご案内!  
 3月7日(日)は1日限定  
 全品ポイント10倍!!  
 この機会をお見逃しなく!!

返品は1週間以内にレシートと商品  
 をお持ちください

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費		整理番号	8-1
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コーヒー	1,280		
	コーヒー	200	370	4/6
	お茶パック	151		
	茶葉	648	233	4/10
	コーヒー	134		
	コーヒー	1,280	370	6/16
	コーヒー	200		
	麦茶	357	89	6/12
	コーヒー	1,280	320	7/1
	ボトルコーヒー	264	66	7/15
	ボトルコーヒー	285	71	7/22
	ボトルコーヒー	170	42	8/3
	麦茶	378	94	8/7
	コーヒー用ミルク	100	25	8/9
	ボトルコーヒー	213	53	8/12
	ボトルコーヒー	213	53	9/2
	《合計》	7,153	1,786	
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% ×1/2 (木佐木議員との共同) ポイント付与なし 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書

山口県職員会館  
 山口市滝町1番1号  
 ☎ 083-933-4730

2020年04月06日(月) 17時07分  
**領 収 証**  
 2300000000207 内#  
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280  
 4901201906176 内  
 コーヒー ¥200  
 小計(2点) ¥1,480  
 (消費税等内税 ¥112)  
**合計 ¥1,480**  
 現金 ¥1,500  
 お釣り ¥20

(10%対象 ¥200  
 内消費税 ¥18)  
 (8%対象 ¥1,280  
 内消費税 ¥94)

注)「\*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシートイテション税制対象商品  
 この領収証は再発行できません。  
 保管いただく場合は印字面を内側  
 に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #044291  
 担:00001 01

領 収 書

山口県職員会館  
 山口市滝町1番1号  
 ☎ 083-933-4730

2020年04月10日(金) 15時59分  
**領 収 証**  
 4560186212513 内  
 良品S お茶パック60枚 ¥151  
 0005 内#  
 その他食料品 ¥648  
 0009 内#  
 コーヒー ¥134  
 小計(3点) ¥933  
 (消費税等内税 ¥70)  
**合計 ¥933**  
 現金 ¥1,000  
 お釣り ¥67

(10%対象 ¥151  
 内消費税 ¥13)  
 (8%対象 ¥782  
 内消費税 ¥57)

注)「\*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシートイテション税制対象商品  
 この領収証は再発行できません。  
 保管いただく場合は印字面を内側  
 に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #045670  
 担:00001 01

領 収 書

山口県職員会館  
 山口市滝町1番1号  
 ☎ 083-933-4730

2020年06月16日(火) 12時34分  
**領 収 証**  
 2300000000207 内#  
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280  
 4901201906176 内  
 コーヒー ¥200  
 小計(2点) ¥1,480  
 (消費税等内税 ¥112)  
**合計 ¥1,480**  
 現金 ¥2,000  
 お釣り ¥520

(10%対象 ¥200  
 内消費税 ¥18)  
 (8%対象 ¥1,280  
 内消費税 ¥94)

注)「\*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はレシートイテション税制対象商品  
 この領収証は再発行できません。  
 保管いただく場合は印字面を内側  
 に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #064372  
 担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書  
山口県職員会館  
山口市滝町1番1号  
☎ 083-933-4730

領 収 書  
山口県職員会館  
山口市滝町1番1号  
☎ 083-933-4730



コーケンドラッグ

山口米屋町店 083-921-6240

2020年06月12日(金) 14時26分

領 収 証  
4901085044483 内\*  
健康ミネラル麦茶 2L P ¥357

小計(1点) ¥357  
(消費税等内税 ¥26)  
合計 ¥357

現金 ¥1,057  
お釣り ¥700

(8%対象 ¥357  
内消費税 ¥26)

注)「\*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセルフメイケーション税制対象商品  
この領収証は再発行できません。  
保管いただく場合は印字面を内側に  
折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #063803  
担:00001 01

2020年07月01日(水) 13時44分

領 収 証  
2300000000207 内\*  
UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計(1点) ¥1,280  
(消費税等内税 ¥94)  
合計 ¥1,280

現金 ¥2,000  
お釣り ¥720

(8%対象 ¥1,280  
内消費税 ¥94)

注)「\*」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセルフメイケーション税制対象商品  
この領収証は再発行できません。  
保管いただく場合は印字面を内側に  
折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #068578  
担:00001 01

お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!  
◆印はセルフメイケーション税制対象商品  
2020年07月15日(水)13:56 ｼﾞ\*0002

責No00000630  
\*UCC職人の珈琲 無糖 PE  
3コX単88 ¥264  
合計 ¥264  
(内8% タイヨウ ¥264)  
(内8% ¥19)  
(内税計 ¥19)  
お預り ¥1,000  
お釣り ¥736  
お買上点数 3点

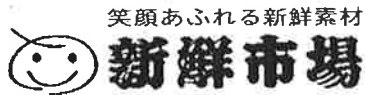
\*\*\*\*\*  
合計獲得ポイント 2点  
\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*  
\*印は軽減税率(8%)適用商品です



ｼﾞ FNo5096 店No00423

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 4
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p>			



新鮮市場 中市店  
株式会社とれとれ市場  
山口市中市町3-8  
TEL083-941-6800

2020年 7月22日(水) 18:14 #000001  
000011応援2 000011応援2  
0943

外8 0051 職人のコーヒー ¥264外  
( 3個 x 088)

小計	¥264
(外税 8%対象額)	¥264
外税額	8% ¥21
買上点数	3点

<b>合計</b>	<b>¥285</b>
お預り	¥500
(内消費税等)	¥21
お釣り	¥215

外8、内8マークは軽減税率対象です



コーゲンドラッグ

山口米屋町店 083-921-6240

お買上ありがとうございます。  
毎月2、12、22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!  
◆印はセルフサービス課税対象商品  
2020年08月03日(月)17:42 レジ0002

責No00002340  
\* UCC職人の珈琲 無糖 PE  
2コX単85 ¥170  
合計 ¥170  
(内8% タイヨウ ¥170)  
(内8% ¥12)  
(内税計 ¥12)  
現計 ¥170  
お買上点数 2点

\*\*\*\*\*  
合計獲得ポイント 1点  
\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*  
\* 印は軽減税率(8%)適用商品です



レシートNo0808

店No00423

領 収 書  
山口県職員会館  
山口市滝町1番1号  
☎ 083-933-4730

2020年08月07日(金) 14時38分

領 収 証  
4902982033112 内# ¥378  
その他食料品

小計( 1点) ¥378  
(消費税等内税 ¥28)  
**合計 ¥378**

現金 ¥1,000  
お釣り ¥622

( 8%対象 ¥378  
内消費税 ¥28)  
注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセルフサービス課税対象商品  
この領収証は再発行できません。  
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 レジ:01  
担:00001 01

#077555

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 5
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



コーケンドラッグ

山口米屋町店 083-921-6240

お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー！！

◆印はセゾンマイクレーション税制対象商品  
2020年08月09日(日)11:24 レジ0002

責No00002340  
\*AGF マリーム ポーション ¥100  
合計 ¥100  
(内8% タイヨウ ¥100)  
(内8% ¥7)  
(内税計 ¥7)  
現計 ¥100

お買上点数 1点  
\*印は軽減税率(8%)適用商品です



シートNo2449

店No00423



笑顔あふれる新鮮素材

新鮮市場

新鮮市場 中市店  
株式会社とれとれ市場  
山口市中市町3-8  
TEL083-941-6800

2020年 8月12日(水)17:43 #000004  
0001044号レジ 0001044号レジ  
8976

お会計券 #000003 R4965 17:43  
000006

J外8 0051 職人のコー 特 ¥198外  
( 3個 x 066)

小計 ¥198  
(外税 8%対象額 ¥198)  
外税額 8% ¥15  
買上点数 3点

合計 ¥213  
お預り ¥1,003  
(内消費税等 ¥15)  
お釣り ¥790

外8、内8マークは軽減税率対象です



笑顔あふれる新鮮素材

新鮮市場

新鮮市場 中市店  
株式会社とれとれ市場  
山口市中市町3-8  
TEL083-941-6800

2020年 9月 2日(水)17:39 #000006  
0001066号レジ 0001066号レジ  
5052

お会計券 #000005 R5426 17:38  
000002

J外8 0051 職人のコー 特 ¥198外  
( 3個 x 066)

小計 ¥198  
(外税 8%対象額 ¥198)  
外税額 8% ¥15  
買上点数 3点

合計 ¥213  
お預り ¥1,000  
(内消費税等 ¥15)  
お釣り ¥787

外8、内8マークは軽減税率対象です

### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費		整理番号	9-1
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コーヒー	1,150	362	9/11
	コーヒーフィルター	300		
	ボトルコーヒー	192	48	9/15
	お茶パック	151	224	10/5
	茶葉	745		
	コーヒー	1,280	370	10/28
	コーヒーフィルター	200		
	コーヒー	1,150	350	12/15
	コーヒーフィルター	250		
	コーヒー	1,280	320	1/13
	お茶パック	151	224	1/14
	茶葉	745		
	コーヒー	1,280	320	2/26
	《合計》	8,874	2,218	
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% ×1/2 (木佐木議員のと共同) ポイント付与なし 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			


- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

<u>領 収 証</u>		No. 11650
共産党控室 殿		印紙税法 第五条の規定 により収入 印紙貼用せず
金 1,450		
内 訳		
摘 要	金 額	
コーヒー	1,150-	
コーヒーフィルター	300-	
上記の通り領収しました		10%対象商品 300 円
令和 2年 9 月 11 日		8%対象商品 1,150 円
係 員		地方職員共済組合山口県職員会館
		支配人 萩 原 耕太郎

R2.4. 2×50×100



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



コーケンドラッグ

お元気ですか

山口米屋町店 083-921-6240

お買上ありがとうございます。  
毎月2.12.22日はポイント2倍の  
ニコニコデー!!

◆印はセーフティケイション税制対象商品  
2020年09月15日(火)17:58 レジ0002

賈No00002230  
\* UCC職人の珈琲 無糖 PE  
2コX単96 ¥192  
合計 ¥192  
(内8% タイヨウ ¥192)  
(内8% ¥14)  
(内税計 ¥14)  
お預り ¥1,002  
お釣り ¥810  
お買上点数 2点

\*\*\*\*\*  
合計獲得ポイント 1点  
\*\*\*\*\* 会員募集中!! \*\*\*\*\*  
\* 印は軽減税率(8%)適用商品です



シートNo3417

店No00423

領 収 書

山口県職員会館  
山口市滝町1番1号  
☎ 083-933-4730

2020年10月05日(月) 13時21分

領 収 証

4560186212513 内  
良品S お茶バック60枚 ¥151  
0005 内#  
その他食料品 ¥745

小計(2点) ¥896  
(消費税等内税 ¥68)  
合計 ¥896

現金 ¥1,000  
お釣り ¥104

(10%対象 ¥151  
内消費税 ¥13)  
(8%対象 ¥745  
内消費税 ¥55)

注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセーフティケイション税制対象商品  
この領収証は再発行できません。  
保管いただく場合は印字面を内側に  
折り保管してください。




店:1149 レジ:02  
担:00001 01

#086940


### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-4
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p>			

領 収 証		No. 11911
<p>萩原 耕太郎 殿</p> <p>金 1,480</p>		印紙税法 第五条の規定 により収入 印紙貼用せず
内 訳		
摘 要	金 額	
VCCプリント1702414	1,280	
7-8-7447-	200	
上記の通り領収しました		10%対象商品 200 円 8%対象商品 1,280 円
令和 2 年 10 月 28 日	地方職員共済組合山口県職員会館	
係員 	支配人 萩原 耕太郎	

### 領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

<u>領 収 証</u>		No. 12806
日本共産党控室 殿		印紙税法 第五条の規定 により収入 印紙貼用せず
金 1,400		
内 訳		
摘 要	金 額	
3-7-	¥1,150	
3-7-7117- @125×2	¥250	
上記の通り領収しました		
		10%対象商品 円
		8%対象商品 1,400 円
令和 2 年 12 月 15 日	地方職員共済組合山口県職員会館	
係員 	支配人 萩原 耕太郎	

R24. 2×50×100

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書  
**山口県職員会館**  
 山口市滝町1番1号  
 ☎ 083-933-4730

領 収 書  
**山口県職員会館**  
 山口市滝町1番1号  
 ☎ 083-933-4730

2021年01月13日(水) 16時57分  
**領 収 証**  
 2300000000207 内#  
 UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計( 1点) ¥1,280  
 (消費税等内税 ¥94)  
**合計 ¥1,280**

現金 ¥1,300  
 お釣り ¥20

( 8%対象 ¥1,280  
 内消費税 ¥94)

注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセゾンマイケーション税制対象商品  
 この領収証は再発行できません。  
 保管いただく場合は印字面を内側に  
 折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #113658  
 担:00001 01

2021年01月14日(木) 15時52分  
**領 収 証**  
 4560186212513 内  
 良品S お茶バック60枚 ¥151  
 0005 内#  
 その他食料品 ¥745

小計( 2点) ¥896  
 (消費税等内税 ¥68)  
**合計 ¥896**

現金 ¥1,006  
 お釣り ¥110

(10%対象 ¥151  
 内消費税 ¥13)  
 ( 8%対象 ¥745  
 内消費税 ¥55)


注)「#」は軽減税率対象商品です。

(#)印はセゾンマイケーション税制対象商品  
 この領収証は再発行できません。  
 保管いただく場合は印字面を内側に  
 折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #110111  
 担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9 - 7										
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。</p> <p style="text-align: center;">領 収 書</p> <p style="text-align: center;"><b>山口県職員会館</b>                  山口市滝町1番1号                  ☎ 083-933-4730</p> <p>2021年02月26日(金) 15時29分</p> <p style="text-align: center;"><b>領 収 証</b></p> <p>2300000000207 内*</p> <p>UCCゴールドスペシャル ¥1,280</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>小計(1点)</td> <td style="text-align: right;">¥1,280</td> </tr> <tr> <td>(消費税等内税)</td> <td style="text-align: right;">¥94</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>¥1,280</b></td> </tr> </table> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金</td> <td style="text-align: right;">¥2,000</td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td style="text-align: right;">¥720</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(8%対象 ¥1,280 内消費税 ¥94)</p> <p>注)「*」は軽減税率対象商品です。</p> <p>(#)印はセパレート型紙税制対象商品                  この領収証は再発行できません。                  保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。</p>  <p>店:1149 ｼﾞ:01 #124200                  担:00001 01</p>				小計(1点)	¥1,280	(消費税等内税)	¥94	<b>合計</b>	<b>¥1,280</b>	現金	¥2,000	お釣り	¥720
小計(1点)	¥1,280												
(消費税等内税)	¥94												
<b>合計</b>	<b>¥1,280</b>												
現金	¥2,000												
お釣り	¥720												

### 費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ <b>人件費</b>			整理番号	-
事業内容	県議団事務局人件費				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	事務局長	5,912,521	1,478,130	4月～3月分	
	事務局員	1,844,206	461,051	4月～3月分	
		《合計》	7,756,727	1,939,181	
按分割合 積算根拠	$\frac{\text{政務活動50\%}}{\text{政務活動50\%} + \text{政党活動50\%}} \times 1/2 \text{ (木佐木議員との共同)} \quad \text{項目ごとに按分} \quad \text{1円未満切り捨て}$				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること  
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目

人件費

整理番号

1 - 2

【領収書その他の書面の添付欄】

給与支給明細書 (2020年度)

	4月	5月	6月	7月	賞与	8月	9月	10月	11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
基本給	352,000	352,000	352,000	352,000	337,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	5,066,500
職能給															
差額															
扶養手当															
通勤手当															
支給総額	352,000	352,000	352,000	352,000	337,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	352,000	5,066,500
所得税															
住民税															
雇用保険															
健康保険															
厚生年金															
社会保険料控除計															
差引支給額															
受領日	R2/4/24	R2/5/25	R2/6/25	R2/7/22	R2/7/15	R2/8/25	R2/9/25	R2/10/23	R2/11/25	R2/12/16	R2/10/25	R3/1/25	R3/2/25	R3/3/25	
受領印															
健康保険料															
厚生年金保険料															
児童手当拠出金															
労働保険料															
負担保険料計	58,986	58,986	58,986	58,986	55,285	58,986	58,986	58,986	58,986	82,850	58,986	58,986	58,986	59,040	846,021
負担総額	410,986	410,986	410,986	410,986	392,285	410,986	410,986	410,986	410,986	588,350	410,986	410,986	410,986	411,040	5,912,521
按分率	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
政務活動費充当額	205,493	205,493	205,493	205,493	196,142	205,493	205,493	205,493	205,493	294,175	205,493	205,493	205,493	205,520	2,956,260

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	- 3													
【領収書その他の書面の添付欄】																
給与支給明細書 (2020年度)																
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
基本給																
職能給																
差額																
扶養手当																
通勤手当																
支給総額	130,000	90,000	110,000	110,000	100,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	150,000	110,000	110,000	110,000	110,000	1,570,000
所得税																
住民税																
雇用保険																
健康保険																
厚生年金																
社会保険料控除計																
差引支給額																
受領日	2020年4月24日	2020年5月25日	2020年6月25日	2020年7月25日	2020年7月15日	2020年8月25日	2020年8月25日	2020年9月25日	2020年10月23日	2020年11月25日	2020年12月6日	2020年12月25日	2021年1月25日	2021年2月25日	2021年3月25日	
受領印																
健康保険料																
厚生年金保険料																
児童手当拠出金																
労働保険料																
負担保険料計	21,946	21,586	21,766	21,766	16,405	21,766	21,766	18,046	18,046	18,046	24,608	18,046	18,046	17,061	17,072	274,206
負担総額	151,946	111,586	131,766	131,766	116,405	131,766	131,766	128,046	128,046	128,046	174,608	128,046	128,046	127,061	127,072	1,844,206
按分率	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
政務活動費充当額	75,973	55,793	65,883	65,883	58,202	65,883	65,883	64,023	64,023	64,023	87,304	64,023	64,023	63,530	63,536	922,102





藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
 Tel: (0836)39-6918 Fax: (0836)39-6928  
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)  
 5月1日(金)13:00~14:30 内山弁護士  
 5月26日(火)14:00~15:30横山弁護士  
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
 藤本かずのりブログ <http://ikki.jcp-web.net>  
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

# コロナ対策第二次申し入れ行う



第二次の申し入れ (右から二人目が藤本県議)

## 日本共産党山口県委員会が知事へ要請

日本共産党山口県委員会(佐藤文明県委員長)と同県議団(木佐木大助団長)は、4月10日、村岡知事に対し「新型コロナウイルス関連対策の抜本的強化を求める緊急申し入れ(第二次)」を行いました。

厚生労働省の示した数式で計算した山口県の重症患者推計数は約2800人です。これに対し、松本副議長は、「現時点で確保できているのは40床である。現在、必要なベッド数を確保するよう関係機関と協議中である。」と答えました。

軽症者・無症状者向けの宿泊施設の確保について、松本副議長は「重要な課題だと認識している」と答えました。

一般医療機関の医師の判断で検査オーダーを行えるようにしてほしいとの要望について松本副議長は、「一般医療機関の医師が疑似症と認定した場合は、帰国者・接触者外来の医師にその情報が届けられ、帰国者・接触者外来の医師が検査するかどうか判断している」と答えました。

申請書は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、医療体制の強化充実、暮らしと営業への支援、子どもたちの安全強化策と教育条件の保証など35項目にわたる要望項目となっています。医療体制の確保では、病床の確保や検査能力の引き上げなどを要請しました。営業への支援では、「自粛と一体で補償を行う」ことを要請しました。

申し入れには、河合喜代県副委員長、藤本かずのり県議、松田一志衆院二区予定候補が参加し、要望書は、健康福祉部健康増進課の松本副議長が受け取りました。

要請書は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、医療体制の強化充実、暮らしと営業への支援、子どもたちの安全強化策と教育条件の保証など35項目にわたる要望項目となっています。医療体制の確保では、病床の確保や検査能力の引き上げなどを要請しました。営業への支援では、「自粛と一体で補償を行う」ことを要請しました。

厚生労働省の示した数式で計算した山口県の重症患者推計数は約2800人です。これに対し、松本副議長は、「現時点で確保できているのは40床である。現在、必要なベッド数を確保するよう関係機関と協議中である。」と答えました。

軽症者・無症状者向けの宿泊施設の確保について、松本副議長は「重要な課題だと認識している」と答えました。

一般医療機関の医師の判断で検査オーダーを行えるようにしてほしいとの要望について松本副議長は、「一般医療機関の医師が疑似症と認定した場合は、帰国者・接触者外来の医師にその情報が届けられ、帰国者・接触者外来の医師が検査するかどうか判断している」と答えました。

## 新型コロナウイルス感染症病床が320床へ

県は、21日、新型コロナウイルス感染症病床を、現在の40床から320床に拡充する準備ができたと発表しました。また、PCR検査の上限も、今月末までに1回最大60件から160件に強化するとの発表がありました。現在県内4病院に、重症患者受け入れ可能な40床を確保していますが、新たに14医療機関の協力を得て、重症患者用の病床102床、中等症・軽症者病床218床をそれぞれ確保し、県内で受け入れ可能な病床は計18医療機関320床にする予定です。

山口・防府、宇部・山陽小野田医療圏では、これまで県立総合医療センターに14床の感染症病床が確保されていますが、拡充後は、重症病床が県立総合医療センター・山口赤十字病院、山口大学付属病院に合計50床確保され、中等・軽傷病床として県立総合医療センター、山口赤十字病院、山口済生会病院、小郡第一病院、三田尻病院、山口大学付属病院、美祿市立病院、宇部興産中央病院、山口労災病院に合計71床確保される予定です。

軽症者が入所する施設についても検討が始まりました。帰国者・接触者外来も現在の18機関から21機関に増設する予定です。

上記の通り、日本共産党山口県委員会と同県議団は、4月10日、「新型コロナウイルス対策の緊急申し入れ(第二次)」を行い、病床の確保、軽度者への宿泊施設の確保や検査能力の引き上げなどを要請していました。

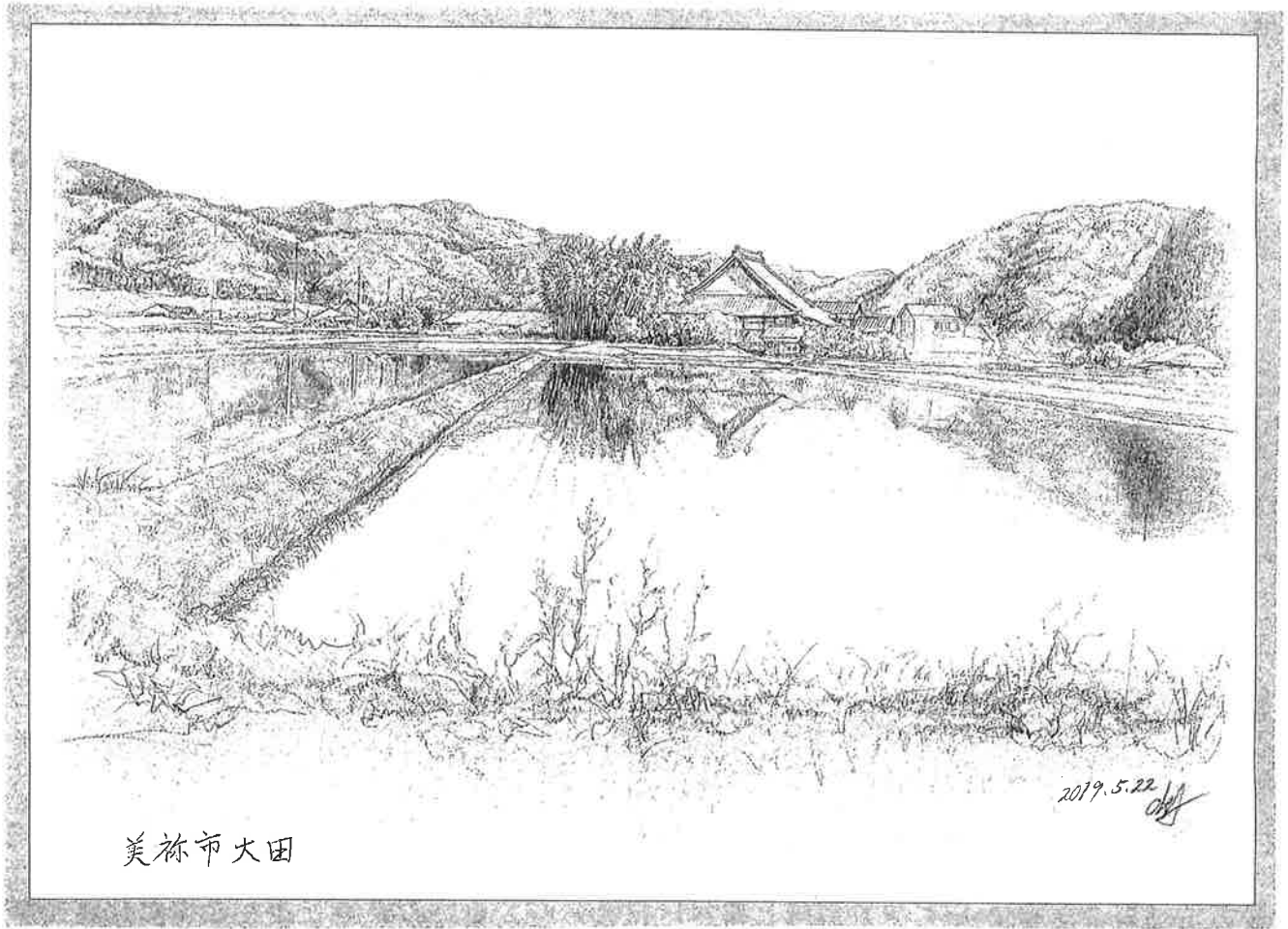
藤本県議は、昨年9月県議会でも、厚東川沖ノ旦那地区への堤防設置について質問し、森若土木建築部長(当時)は「厚東川流域の住民の安心・安全を確保するため、河川改修を着実に進めてまいります。」と答えました。



堤防設置に向け工事進む  
 厚東川沖ノ旦那での堤防準備工事  
 現在、厚東川沖ノ旦那地区で地質調査が行われて

地質調査は、この地点に樋門を設置するため河川中に矢板を打つためのものです。  
 県宇部土木建築事務所の担当者は、「現在着手している430メートル区間の築堤工事を着実に進めていきたい。」と答えました。

**一気**  
 4月20日、村岡知事は、県内のパチンコ店などの遊興・遊技施設に休業要請を行いました。4月23日、村岡知事は、要請に応じた事業所に「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給することを明らかにしました。支給金額は、1店舗(事業所)が15万円、2店舗(事業所)が30万円です。この制度が創設されたこと自体は評価しつつ、いくつかの点を指摘したいと思います▼第一は、協力金の金額については、休業要請がされた同じ業種であっても、事業所のある都道府県で協力金に大きな差が出ているのが実態です。全国知事会、自粛に伴う国の「補償」制度の創設を求めています。山口県としても引き続き国に「補償」制度の創設を求めるべき時です▼第二は、対象となっていない事業所への補償についてです。新型コロナウイルスで売り上げが減少した全ての事業者へ損失を補償する国・県による制度の抜本的強化を臨時県議会が発言していきたいと思えます。



美祿市大田

岡本先生のスケッチ旅行

歌集「稲の花」より

石川みち枝

春の山①

つ 帰りきて脱ぐ地下足袋に春山の枯葉の湿める温もりを持

黒々と野火這ふ畦に萌え出でし薊はやはき棘を持ちをり

咲き初むる桃の木下を耕せば地下足袋通す土暖かし

丈なして貧乏草生ふ荒畑に今年も雉は卵を抱けり

黄砂とも春霞とも思ひつつ一日耕す山の段畑

※石川みち枝は、私の祖母の妹です。短歌結社あらつち社の同人として活躍しました。石川は、数年前に亡くなりましたが、遺族の同意を得てこれから随時、掲載していきます。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928  
無料法律相談 (事前の予約が必要です)  
6月5日(金)10:30~12:00 田中弁護士  
6月23日(火)10:30~12:00 内山弁護士  
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
藤本かずのりブログhttp://ikki.jcp-web.net  
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

# 米軍はコロナ情報を開示せよ



## 藤本県議が臨時議会で質疑行う

藤本県議は、4月30日に行われた臨時議会の質疑で登壇しました。米軍岩国基地に関する部分に報告します。日米合同委員会の覚書では、米軍岩国基地で感染者が判明した場合、岩国健康

福祉センターに通報されます。藤本県議は、これまで米軍から保健所にどのような情報が寄せられたのか質しました。弘田健康福祉部長は「現時点、感染者に関して保健所に寄せられた情報はない」と答えました。

米海軍協会の4月23日のニュースは、米海軍横須賀基地所属の原子力空母ロナルド・レーガンで、新型コロナウイルスの感染者が16名いると報じました。艦載機部隊が駐留する米軍岩国基地に影響はないのかとの不安が広がっています。3月30日、米国防総省は、個別の事案を非公開にする方針を発表しました。また、米軍横須賀基地の感染症情報を受ける横須賀市保健所の担当者

は藤本県議に「3月下旬、外務省から協議の依頼があり、米軍から提供された情報については、公開しない場合がある。感染者の情報が、現時点であるかないか答えることが出来ない」と答えました。藤本県議は、「横須賀と岩国が同じ状況なら、岩国に、患者がいるかもしれないが、情報が公表されていないという疑念が湧いてくる。米軍岩国基地は、日米合同委員会の覚書に沿って、新型コロナウイルス感染症の情報を岩国健康福祉センターに提供すると言っているのか」と質しました。藤田総務部理事は「米軍岩国基地とは、これまでの情報交換を通じて、感染者が発生した場合に公表する、ということを確認している」と答えました。

5月26日、日本民主青年同盟山口県委員会(以下、民青県委員会)は、県知事と山口大学学長に学生の声を届けました。藤本県議が同席しました。

民青県委員会は、今月初めから県内で学ぶ学生を対象に新



民青県委員会が知事へ要望

左から横沼県委員長、藤本県議  
型コロナウイルスに関する学生生活実態調査を行うい、県下6大学・34人の学生から回答が寄せられました。  
県知事には国の補正予算でスタートした一学生支援緊急給付金」の拡充や県独自の学生への支援制度の創設を求める要望書を提出しました。

## みづみいーじす計画 萩市給水断る

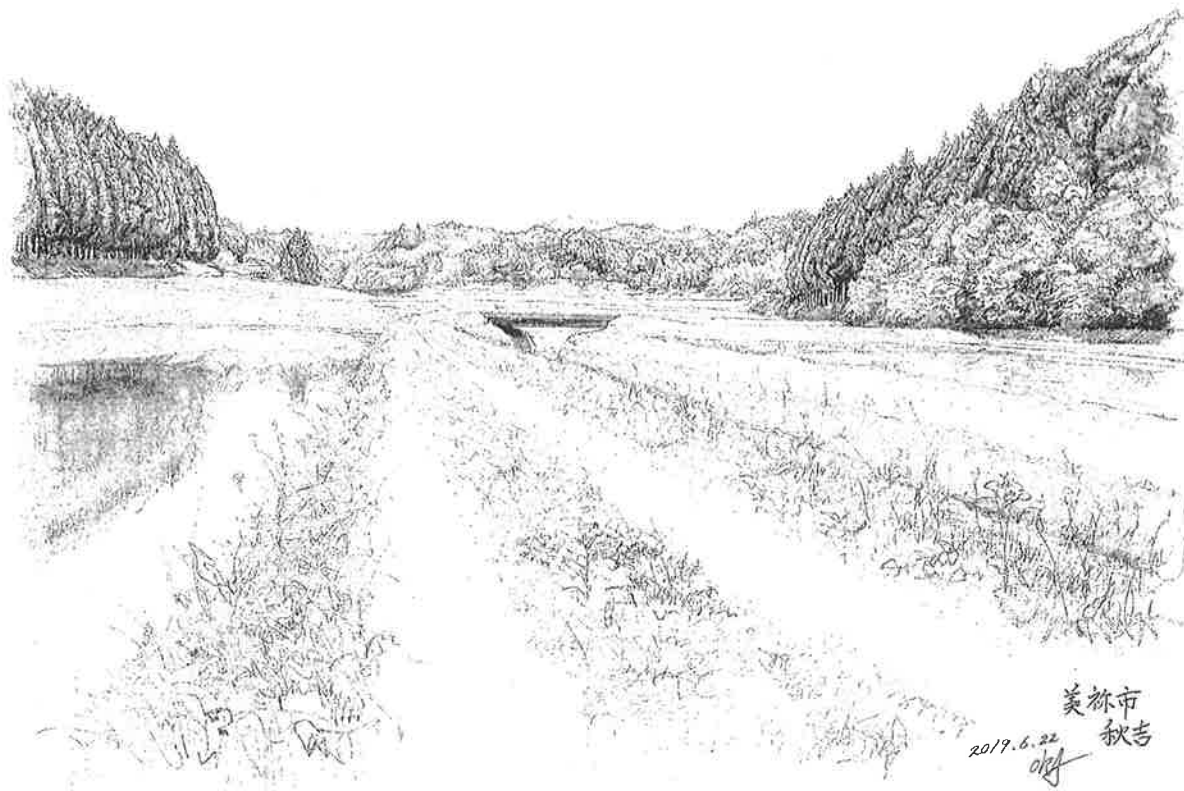
5月15日、「イーじす・アシヨア配管計画の撤回を求める住民の会」(以下、住民の会)は、森田治男防衛省中国四国防衛局長に対して給水計画について申し入れを行いました。住民の会は「『閲覧資料ファイル1. 演習地(30)基本構想策定業務(むつみ湧場)』では、イーじす・アシヨア施設への休止計画に係る防衛省のヒアリングに対する萩市水道局の対応は、『施設の老朽化と水量の面からイーじす・アシヨア施設への給水は難しい』というものであった。この報告について、防衛省の説明と、報告の全文公開を求める。」と申し入れました。藤本県議は、「施設水道局が、『施設の老朽化と水量の面からイーじす・アシヨア施設へ」と答えました。

佐々木中国四国防衛局むつみ連絡所長(以下、佐々木所長)は、「萩市水道局の回答を認めた上で、『萩市水道局の回答は、現時点でのものであり、将来、防衛省施設に給水が不可能としたものではない。萩市水道局とは、今後、必要な検討を行う。』と答えました。藤本県議は「陸自むつみ演習場へのイーじす・アシヨア配備で、どれくらいの上水道の量が必要なのかなど明らかにして、住民に説明すべき」と質しました。

内閣府は、4月7日「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」とする通知を都道府県などに行いました▼通知は避難所について①可能な限り多くの避難所の開設②親戚や友人の家等への避難の検討③自宅療養者等の避難の検討④避難者の健康状態の確認⑤手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底⑥避難所の衛生環境の確保⑦十分な換気の実施、スペースの確保等⑧発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保⑨避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応などの必要性を指摘しています▼山口県は2018年に「地域住民による自主的な避難所運営ガイドライン」を作成しました。県避難所ガイドラインは、内閣府が指摘している「発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保」や「避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合」の対応策を示していません。コロナ拡大を受けて、県避難所ガイドラインの改定が求められます。



一気  
新型コロナウイルス感染症



## 岡本先生のスケッチ旅行



### コロナ禍での高圧ガス製造施設の保安検査

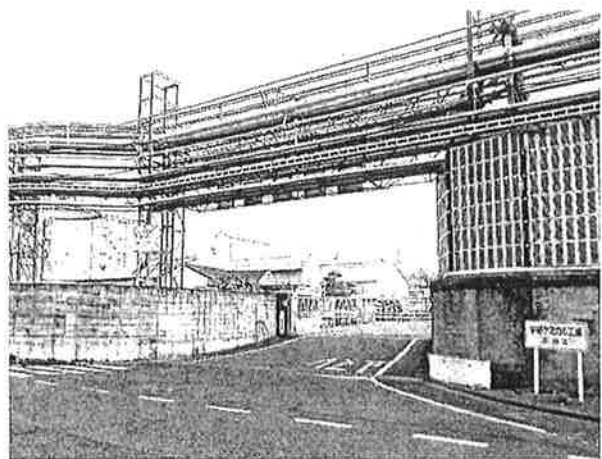
県議会議員 藤本かずのり

県政のホットな話題を藤本県議がレポートします。

村岡副政知事は、東京など5都道府県や5月25日まで緊急事態宣言下にあった関西3府県や感染者が相次いでいる北九州市への移動自粛を県民に求めています。新型コロナウイルス拡大での移動自粛が完全に解消されない中、県内の高圧ガス製造施設では、今年の保安検査が行われています。

宇部市民の方から「県民には移動自粛を求めているのに、他県から高圧ガス製造施設の保安検査のため千数百人の労働者の方々が来宇していると聞くが、不安だ」との声が寄せられました。

高圧ガス製造施設の保安検査は、高圧ガス保安法に基づき実施が義務付けられたものです。新型コロナウイルス拡大を受け、経済産業省は4月10日、高圧ガス保安法の特例措置を決めました。特別措置は、4月10日から9月30日の間までに完了する高圧ガス製造施設の保安検査の期間を4ヶ月延長するものです。



保安検査が行われている宇部興産ケミカル工場（西地区）

県消防保安課は、4月15日、関係事業所に、高圧ガス保安法の特例措置を周知し「定期自主検査等の実施に係る作業員等の対象地域からの受け入れの計画に際しては、今回講じられる法令上の延長措置を最大限に活用し、感染拡大防止、周辺地域の健康面、安全面の観点も十分考慮されるよう」要請しました。

久保田后子宇部市長は、市内の関係事業所に①移動自粛要請中であることへの配慮②保安検査実施の場合は、感染拡大防止措置の徹底などを要請しました。

更に、県消防保安課は、関係事業所が延長措置活用の有無と活用しない場合などのような感染予防対策を行うのか県に文書で連絡するよう要請しました。

県内に24ある高圧ガス製造施設の保安検査を行う事業所の内、11事業所が、8月までに保安検査を行う計画です。

事業所から県消防保安課へ寄せられた文書を集約した結果、24事業所の内、保安検査を延期する事業所はありませんでした。

私は、衆議院経済産業委員会委員をつとめる日本共産党の笠井亮衆議院議員に、経済産業省が行った延長措置が活用されていない県内の実態を伝え、国において関係事業所に対し延長措置の周知を徹底することと感染症予防対策について住民への説明を徹底するよう求めてほしいと伝えました。

同時に、県消防保安課には、8月までに保安検査を行う11事業所に対して、新型コロナウイルス拡大防止対策を徹底するよう要請しました。

第二波が心配されます。引き続き、関係機関への働きかけを強めてまいりたいと思います。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
Tel: (0836)39-6918 Fax: (0836)39-6928  
無料法律相談(事前の予約が必要です)  
7月7日(火)14:00~15:30 横山弁護士  
7月27日(月)10:30~12:00 田中弁護士  
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
藤本かずのりブログhttp://ikki.jcp-web.net  
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

# 医療圏ごとにPCR検査センター設置



要請書を提出。右から河合副委員長、藤本県議

6月24日に、6月県議会が開会しました。村岡副知事は、議案説明で新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策の中の「感染拡大の防止」に関して「第2波、第3波の感染拡大に備えて検査体制を強化するため1日当たりの検査件数を310件まで可能とするPCR検査機器の追加設置や、緊急搬送等における抗原検査の導入を進めます。また、医療提供体制の拡充を図るため、入院患者を受け入れるための病床を423床まで増床するほか迅速なPCR検査につなげられるよう、新たに、かかりつけ医等の判断に基づき検体採取を行う「地域外来・検査センター」について、8医療圏ごとに1カ所以上の設置を促進します。」と述べました。

藤本県議は、4月30日の臨時議会の質疑で「地域外来・検査センター」の設置を求めました。  
6月16日に村岡知事に提出した日本共産党県委員会と同県議団の要望書に「県都市医師会と協議して、2次医療圏ごとに地域外来・検査センター」の設置をはじめ、「感染流行の『第2波』に備え、医療と検査体制の抜本的強化」を求めました。  
これらから、県が補正予算で、8医療圏ごとに1箇所以上「地域外来・検査センター」を設置するための予算措置をしたことを評価します。

平生町の6月議会で、日本共産党の赤松町議の質問に、平生町長は、地域外来・検査センターについて「柳井地域での設置に向けて関係市町や医師会と協議したい」と回答しました。  
8医療圏ごとに1箇所以上の「地域外来・検査センター」設置に向けて、市町が動き出しています。

6月18日、大平よしのぶ日本共産党前衆議院議員と日本共産党山口県委員会は、中国四国防衛局に対し、米軍岩国基地に関する諸問題で要請を行いました。  
要請項目は、①米軍岩国基地内の米軍人らのコロナ感染の

## 日本共産党のセンター設置提案実現へ

## イージス配備「撤回」決まる



米軍はコロナ情報を公開せよ

左から藤本県議、松田氏、大平氏

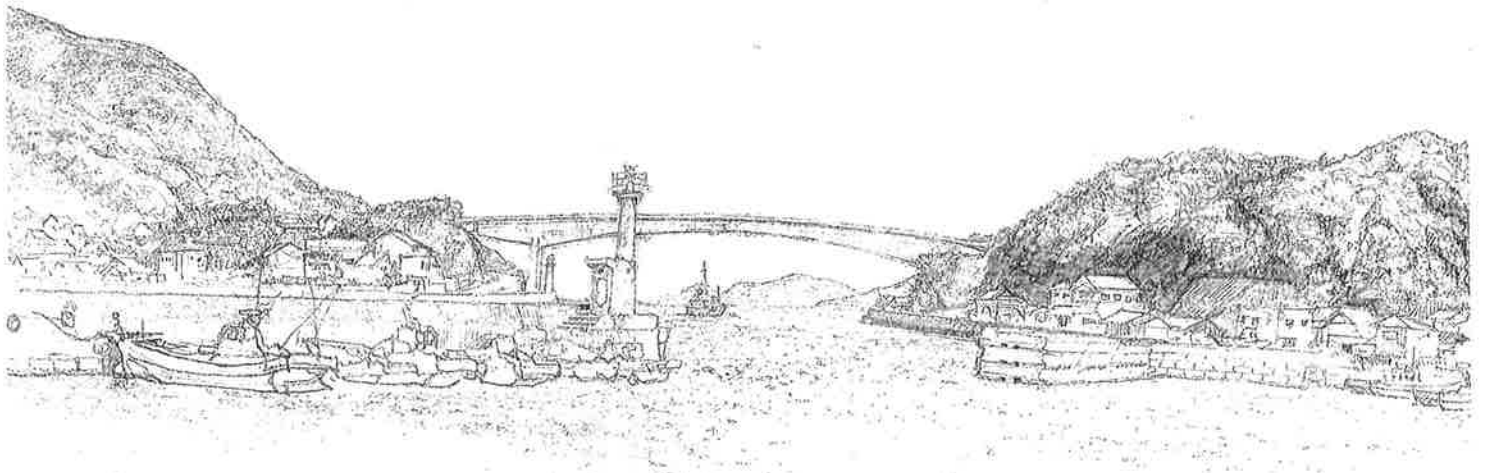
6月15日、防衛省は、イージス・アショアの配備プロセスを停止すると発表しました。  
6月19日、河野防衛大臣が来県し、謝罪と説明を行いました。河野大臣は、当初イージス・システムのソフトウェアの改修により、迎撃ミサイルのブースターを演習場内に落下させるための措置を確実に講じると説明してきたところであるが、検討を進めてきた結果、本年5月下旬、ブースターを演習場内に確実に落下させるためには、ソフトウェアのみならず、ハードウェアを含め、システム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明した。このため、防衛省としては、追加のコスト及び期間に鑑み、イージス・アショアの配備に

関するプロセスを停止し、今後の対応については、国家安全保障会議に今般の状況を報告の上、その議論を踏まえて検討していくこととしたと説明しました。  
6月24日、6月県議会冒頭の議案説明で村岡副知事は、19日、防衛大臣に対して「周辺住民が居住する地域へのブースター落下の危険性が取り除けないのであれば、そうした場所での配備は受け入れられないと申し上げたと述べました。  
河野防衛大臣は、6月25日の自民党の会合でイージス配備撤回を6月24日国家安全保障会議(NSC)で決定したと明らかにしました。藤本県議は、「県は、国に対しイージス「撤回」の説明会の早期開催を求めるべきだ」と語っています。

実態について情報提供することについて②米軍関係者の子どもたちが地元の小・中学校に通えていないといった問題の改善を求めることについてです。  
藤本県議は、「渉外知事会が、感染症の情報の公開を国の責任で行うよう求めている」

一気  
県は、幼稚園等の教職員に一人5万円を支給する応援給付金制度

今年2月28日、文部科学省初等中等教育局幼児教育課などが各都道府県私立学校校長等へ宛てた「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関する」の文書を送付した幼稚園に限るとしています。文部科学省初等中等教育局幼児教育課・山村企画係長は「この文書は、幼稚園に周知することを都道府県などにお願したものです。文科省は、どこに文書を出してはいけないと指示していません」と答えました。文科省の文書を朝鮮学校付属幼稚園に送付しなかったことだけを理由に、朝鮮学校付属幼稚園の教職員に「応援給付金」を支給しない行為は、憲法25条26条などの原則や国連一人種差別撤廃条約に反するものと言わなければならない。



2019.10.15

OKA

## 岡本先生のスケッチ旅行



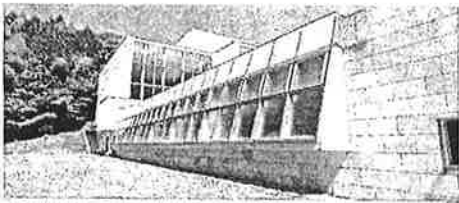
### 「行財政改革一時凍結」本部会議で決まる 県議会議員 藤本かずのり

県の行財政改革統括本部（本部長・小松一彦副知事）は6月17日、県庁で会合を開き、来年度までを期間として進める行財政構造改革を一時凍結することを改めて確認しました。

行財政構造改革の一時凍結を評価しつつ、第一に、人件費縮減方針の凍結に対しては、保健所の体制強化が必要で、6月16日に、日本共産党県委員会と県議

団は、村岡知事に新型コロナ対策の第三弾の要望書を提出しました。この中で、「保健所の予算を増やし、専門性をもった人員・体制を緊急に補強するとともに、この間、統廃合した7支所（玖珂、大島、阿東、厚狭、美祢、豊田、豊浦）の復活、定員増をすすめる（豊田、豊浦は下関市と合同で）」を要望しました。この点への対応に今後注目したいと思えます。

人件費の問題では、教職員の増員も急がれます。共産党の第三弾要望書の中で、「学校休業による学習の遅れと格差の拡大のゆるやかな解消と、『三密』対策をすすめるため、小中高校における1クラス30人以下の少人数学級化を加速する。そのため県費による教職員の加配、教室



県施設として維持される秋吉台国際芸術村

の確保などソフト、ハードの対策を講じる」を要望しました。6月補正予算の概要に「県内の全公立小中学校に学力向上支援員を追加加配し、学校の休業による学習の遅れを取り戻すために必要な体制整備を支援。同様に、私立学校が学習指導員等を配置する場合、その経費を補助。」

する予算は計上したとあります。この対応を評価しつつ、1クラス30人以下の少人数学級化の実現を要望します。

行革問題の第二は、公の施設の見直しについてです。行革本部会議の資料に「『現行見直しの方向性』に基づいた市町との移管等に関する協議は中止する」とあります。この対応を評価しつつ、意見を述べます。

私は、2月県議会で、継続して見直しを検討するとした11施設の指定管理について次のように質しました。「萩ウエルネスパークと片添ヶ浜海浜公園は、現在の業者で指定管理を1年延長する議案が提出された。2021年度以降も県施設として指定管理を継続すべきだが、お尋ねする。」「来年度末で指定管理が終了する9施設については、指定管理が継続される場合、今秋までに募集要項等が示されると思うが、これらの施設は、2021年度以降も指定管理が継続されるものと考えてよいか。」

この二つの質問に、どちらも、平屋総務部長は「現時点、指定管理の継続の有無をお示しできる段階にはありません。」と答えました。

行財政改革統括本部会議で、「『現行見直しの方向性』に基づいた市町との移管等に関する協議は中止する」とされた以上、「見直し検討」対象だった11施設について2021年度以降も指定管理が継続されるものと考えます。については、今秋までに募集要項等が示されることになると考えます。また、「見直し検討」対象11施設は、当面、県有施設として維持される以上、各施設に必要な修繕は行われるべきだと思います。しっかりと、調査をして、6月県議会に必要な発言を行っていきたいと思います。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928
無料法律相談(事前の予約が必要です)
8月4日(火)10:00~11:30 内山弁護士
8月27日(木)14:00~15:30 横山弁護士
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
藤本かずのりブログhttp://ikki.jcp-web.net
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

岩国基地での感染拡大防止を要請

側からは、守るべき規
衛省に要請した。基地
う岩国市とともに、防
と厳格な処分を行うよ
あり、再発防止の徹底
る重大なルール違反で
は、感染拡大につなが
理事は、「今回の行為
と一です。藤田総務部
厳格な処分を求めるこ
申告した米軍関係者の
防止策の徹底と、虚偽
は、「米軍岩国基地及
び防衛省に対し、再発
申請した米軍関係者の
は、感染拡大につなが
る重大なルール違反で
あり、再発防止の徹底
と厳格な処分を行うよ
う岩国市とともに、防
衛省に要請した。基地
側からは、守るべき規

候補、藤本県議が参加
し、執行部は藤田総務
部理事が対応しました。
米軍岩国基地に居住
する家族3人が新型コ
ロナウイルスに感染し
ていたことが分かりま
した。
申し入れ項目の第一
は、「米軍岩国基地及
び防衛省に対し、再発
防止策の徹底と、虚偽
申告した米軍関係者の
厳格な処分を求めるこ
と一です。藤田総務部
理事は、「今回の行為
は、感染拡大につなが
る重大なルール違反で
あり、再発防止の徹底
と厳格な処分を行うよ
う岩国市とともに、防
衛省に要請した。基地
側からは、守るべき規



村岡知事への要請書を提出 (右から二人目が藤本県議)

7月20日、日本共産党山口県委員会と日本共産党県議団は、村岡知事に対して「米軍基地における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の強化を求める申し入れ」を行いました。申し入れには、河合県副委員長、木佐木県議、松田衆院山口2区予定候補、藤本県議が参加し、執行部は藤田総務部理事が対応しました。米軍岩国基地に居住する家族3人が新型コロナウイルスに感染していたことが分かりました。申し入れ項目の第一は、「米軍岩国基地及び防衛省に対し、再発防止策の徹底と、虚偽申告した米軍関係者の厳格な処分を求めること一です。藤田総務部理事は、「今回の行為は、感染拡大につながる重大なルール違反であり、再発防止の徹底と厳格な処分を行うよう岩国市とともに、防衛省に要請した。基地側からは、守るべき規

日本共産党県委員会が知事へ申し入れ

県河川ダムで事前放流実施へ

則を基地内で再徹底す
ると同時に、虚偽申告
を行った兵士は、処罰
の対象となりえるとの
回答を得ている」と答
えました。
第二は、「米軍人及
び軍属並びにそれら家
族が米国から入国する
際の検疫については、
国内法を適用するよう
緊急に改定を求める。」
です。藤田総務部理事
は、「涉外知事会は、
検疫などに関する国内
法の適用を地位協定に
明記する9条の改定を
行つた要請している。」
と答えました。
松田衆院2区予定候
補は、「日本人従業員
が希望する場合には、
PCR検査が実施でき
るようしてほしい」と
発言しました。藤田総
務部理事は、「基地を
所管する総務部から検
査を所管する健康福祉
部へ要望の主旨を伝え
たい」と答えました。

藤本県議は、7月1
日、一般質問で登壇
しました。防災対策
についての質問部分
について報告します。
第一は、県管理ダ
ムの事前放流につい
てです。4月に国が
明らかにした「事前
放流ガイドライン」
に基づき、5月末ま
でに国管理の一級水
系の国及び県管理ダ
ムで事前放流を行う
ための治水協定が締
結されました。藤本
県議は、県管理の二
級水系で、事前放流
に向け、関係利水者
と治水協定を締結す
べきと質しました。
阿部土木建築部長は
「二級水系について
は、一級水系での取
組を参考に、関係利水
者等の理解を得なが
ら、事前放流の実施
に向け、治水協定を
締結していく考え」
と答えました。

藤本県議は、4月30
日の臨時議会で、地域
外来・検査センターの
設置を要望しました。
6月県議会の補正予算
には、8医療圏に1カ
所以上の地域外来・検
査センターの運営委託
費等が計上されました。
宇部・小野田医療圏
において、8月上旬を
目途に「地域外来・検
査センター」が設置さ
れることになりました。
委託先は、宇部市で、
設置予定は、宇部市休
日・夜間診療所敷地内
です。現在、検体採取
の方法などの実証実験
が行われています。



検体採取を行うBOXを実証中

藤本県議は、4月30
日の臨時議会で、地域
外来・検査センターの
設置を要望しました。
6月県議会の補正予算
には、8医療圏に1カ
所以上の地域外来・検
査センターの運営委託
費等が計上されました。
宇部・小野田医療圏
において、8月上旬を
目途に「地域外来・検
査センター」が設置さ
れることになりました。
委託先は、宇部市で、
設置予定は、宇部市休
日・夜間診療所敷地内
です。現在、検体採取
の方法などの実証実験
が行われています。

一気

私には、6月
県議会で、
イー・ジェス問
題に対する
花田阿武町
長と村岡知
事の違いついて次
のように指摘しまし
た▼「河野大臣のイー
ジェスプロセス停止の
見解が出される3日
前、私は知事への申
し入れに同席し、違
和感を感じたのが、
花田阿武町長への評
価です。県は、『現
在まだ国による説明
の途中段階であり、
阿武町長の発言はそ
うした中で、現時点
での思いを述べられ
たものだと考えてい
る』と。花田町長は、
『国防という大義が
あるのは分かるが、
一方で私の大義は阿
武町の住民の安全・
安心をいかに守るか
ということ』と述べ
イー・ジェスに反対の立
場を貫かれました。
河野大臣のプロセス
停止発言前に、知事
は、イー・ジェスの認否
について判断をされ
なかった。このこと
について、どう考え
ておられるのかお尋
ねします。▼村岡
知事がイー・ジェス問題
で事前に認否判断を
改め、指摘します



2020. 6. 30  
OKA 山口市

## 安保(戦争)法判 違憲訴訟学習会

### 岡本先生のスケッチ旅行



朝鮮学校等職員への給付金支給を求める県庁前集会（右端が藤本県議）



### 朝鮮学校へ県給付金を支給すべき

県議会議員 藤本かずのり

私は、6月県議会で、朝鮮学校及び付属幼稚園の職員の皆さんに県が創設した応援給付金を支払うべきだと一般質問を行いました。

まず、幼稚園職員に対する応援給付金についてです。

私が資料でしめした、文科省の資料を県は、朝鮮学校幼稚園に送付しませんでした。その資料を受け取った施設しか応援給付金を出さないのです。

内海部長は、「応援給付金は、国及び県の要請に基づき、運営を継続した私立幼稚園及び幼稚園型認定こども園の教職員を対象にしたものであり、要請を行っていない各種学校である朝鮮学校は対象としておりません。」と答えました。

結局、山口県は、「学校教育法1条の幼稚園かどうか」で区別して、朝鮮学校を制度の対象外にしているのです。

文科省の制度も広島県の制度も学校教育法1条の学校ではない朝鮮学校も制度の対象にしています。山口県は朝鮮学校に差別的扱いはしていないと言いますが、私は、朝鮮学校を県制度の対象としなかったことは日弁連会長が言う「差別的扱いに該当するおそれがある」と言わなければならぬと思います。

次に、朝鮮学校初級部の学童保育についてです。

この点では、県は、朝鮮学校に学童保育の開所要請をしているのです。なぜ朝鮮学校に開所要請をしたのかとの私の問いに、内海総務部長は「県としては参考までにこの通知を朝鮮学校を含むすべての私立学校、専修学校及び各種学校に送付した」と答えました。

学童保育に関しては、「参考までに通知を朝鮮学校に送付」しておきながら、幼稚園の文書は、「参考までに文書を朝鮮学校に送付」しなかったのです。県行政に一貫性はあるのかと疑いたくなる対応です。

学童保育は、開所要請を朝鮮学校に行いながら、朝鮮学校が放課後児童クラブの開始届を下関市に提出していないので、応援給付金の対象としないことに私は、納得できません。

結局、県行政は、朝鮮学校及び付属幼稚園は制度から除外しているのです。この行為は、日弁連会長が言う「差別的扱いに該当するおそれがある」と言わなければなりません。引き続き、運動を強めましょう。





藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
 Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928  
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)  
 8月31日(月)10:00~11:30 横山弁護士  
 9月23日(水)13:30~15:00 内山弁護士  
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
 藤本かずのりブログ <http://ikki.jcp-web.net>  
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント

QRコードを読み込み「追加」を押してください。

# 山陽小野田市のクラスター対策を急げ



右から藤本県議、山田山陽小野田市議

## 面的なPCR検査実施を申し入れる

8月28日、藤本県議と山田山陽小野田市議は、村岡知事に「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急の申し入れ」を行いました。

村岡知事は、8月26日、山陽小野田市日の出地域の飲食店でクラスターが発生したと判断したと記者会見で述べました。同時に知事は「同地域の酒類を提供する飲食店約70店舗のすべての従業員を対象に、8月28日にかけて、臨時の検査場を設置し、短期間で集中的なPCR検査を実施する」ことを明らかにしました。

申し入れ書は次の点を申し入れました。

①休業及び時短営業に追い込まれた店舗への休業補償制度の創設

②PCR検査の実施対象を「酒類を提供する飲食店」だけでなく、地域内で営業するすべての店舗、及び地域内で従業員

前衆議院議員・大平喜信さんと日本共産党山口県委員会は、7月28日米軍岩国基地で発生している新型コロナウイルス感染症拡大問題で、河野太郎防衛大臣に要請書を提出しました。

要請書提出には、藤本県議らが同席しました。



左から三人目が大平前衆議院議員

要請は、米軍基地での新型コロナウイルスの大規模感染情報の公表についてです。

防衛局は「米軍岩国基地では、地元保健所に対して、陽性の場合には公表している。」と答えました。

③「日の出地域」に居住していることが理由で出社を断られ、PCR検査を受けずして陰性の結果が求められる事例がある。PCR検査を徹底し地域住民の不安を取り除くためにもPCR検査を抜本的に増やすこと。

④学校や保育園などの施設でも感染が広がっており、関係者に対してもPCR検査を実施すること。

申し入れ書を受け取った総務部職員は、「要請があった内容は、所管の部署に伝える。来月予定の議会運営委員会を目的に文書で回答する。」と答えました。地域内で、面的にPCR検査を徹底すること

宇部港湾計画改訂(30年代前半まで)

県港湾課は、7月21日、改訂した新たな「宇部港湾計画」を県ホームページで明らかにしました。宇部港湾計画は、2030年代前半を目標年次とするものです。

県港湾課は、宇部港長期構想には、取扱貨物量の目標値は示していませんが、長期構想を策定する過程で、取扱貨物量の概略値を4700万トンと検討委員会に示していました。

部港湾計画の取扱貨物量の目標値は、2030年代後半で4070万トンとしています。昨年6月県議会の藤本県議の質問を受けて、4700万トンより低い4070万トンに縮小されたことは評価しますが、平成29年度の取扱貨物量は、3347万トンですから、現状より700万トン以上増やす計画です。

次に、新沖の山地区についてです。

宇部港長期構想では、新沖の山地区の面積は示されていませんが、第四回検討委員会資料に、面積92ヘクタール、水深16メートル、長さ700メートルの護岸が計画案として示されています。

今回の宇部港湾計画は、開発面積が、90.9ヘクタール。水深16メートル、長さ390メートルの護岸となつていきます。藤本県議の一般質問を受けて、検討委員会でも示された計画案より、開発面積で、1.1ヘクタール減、水深16メートルの護岸の長さが、310メートル減となったことは評価しますが、2030年代前半までに、宇部港に推進16メートルの水深護岸を「E」建設する計画です。



安倍首相が辞意を表明しました。首相は後継の改憲に期待を示しましたが、9条改憲を許さない国民の声を背向けることは許されません。私は「戦争させない!9条壊すな総がかり行動うべ実行委員会」の事務局長を務めています。

戦争法が強行された月から、強行された19日前後に毎月「戦争法の廃止を求める行動」を継続し、今月で60回目となります。▼安倍政治の最大の問題点は、立憲主義を破壊する「安保法制」▼戦争法の強行でした。戦争法の廃止を求める行動では、参加者一同で、「アベ政治を許さない」という文字を掲げています。

▼安倍首相は辞任しましたが、「安保法制」戦争法を廃止し、この国の立憲主義を取り戻すために引き続き力を尽くす決意です。国民・県民が求めているのは、自民党政治を大本から切り替える、新しい政治です。コロナ禍から国民を守ることもともに、市民と野党の共闘を大きく前進させ、日本の未来を切り開くことが急務です。



息子の猛さんが語る・母いわさきちひろを語る

# 松本猛 講演会

## 「ちひろが描いた子どもの幸せと平和」



2020年

### 10月3日(土)

12:40開場

13:00~14:00

5・9テレビ東京 新美の巨人(ちひろ):上映 休憩

14:00~15:45

猛さんのお話

~書籍など販売 (休憩中・講演後)

会場 宇部市 多世代ふれあいセンター ホール(JR琴芝駅そば)

料金 700円(コロナ対応: **限定・先着100席 前売り券・お早めにお求めください**)

原則として当日券はありません

主催: ちひろ友の会・宇部 お問い合わせは ☎34-2510 (事務局・医療生協 健文会)

猛さんの母・絵本画家いわさきちひろさんは、1974年8月、55才の若さで病死

猛さんの父・元国会議員(日本共産党)松本善明さんは、2019年、93才で他界

猛さんは、長野県安曇野市在住 ちひろ美術館顧問 美術評論家 作家として多忙な日々

「ちひろの絵はどのように生まれ、めざしたものは・・・」会場のスクリーンに作品のスライド上映を重ねながらのお話は、あなたの心に「ちひろの想い」をより豊かに広げることになるでしょう

## 岡本先生のスケッチ旅行



### 県内でのPCR検査体制の現状と課題 県議会議員 藤本かずのり

県内で新型コロナウイルス感染症患者が100例を超えたのは8月20日。わずか1週間後の8月28日までの患者は151例。山口県は、新型コロナウイルス感染症が急拡大している瞬間にあります。私は、2月県議会、4月臨時議会、6月県議会で感染拡大防止のために、PCR検査体制を拡充すべきと一貫して発言してきました。

7月28日、志位委員長は、安倍総理に「新型コロナウイルス対策にかんする緊急申し入れ」(以下、志位委員長の緊急申し入れ)を行いました。志位委員長の緊急申し入れの第一は、「感染震源地(エピセンター)を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR検査を実施すること」です。志位委員長の緊急申し入れ後、厚生労働省は、PCR検査の対象を拡大する方針を地方自治体に示しました。

8月7日、厚生労働省は「事務連絡」で「現に感染が発生した店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能」との見解を示しました。早速、厚生労働省のPCR検査対象拡大の方針が、県内に活きる状況が生まれています。

村岡知事は、8月26日に記者会見を行い、山陽小野田市日の出地域の飲食店でクラスターが発生したと判断したとし、「同地域の酒類を提供する飲食店約70店舗のすべての従業員を対象に、8月28日にかけて、臨時の検査場所を設置し、短期間で集中的なPCR検査を実施すること」を明らかにしました。

県内でのクラスターの発生は初めてです。県が、感染が発生した店舗だけでなく、地域の間接者を幅広く検査するこ

とを評価します。

その上で、冒頭引用した志位委員長の緊急申し入れにあるように、PCR検査は、酒類を提供する飲食店の従業員だけではなく、同地域の住民や事業所の在勤者の全体に対して、大規模で網羅的に行うべきであることを提起します。

続いて、県内でのPCR検査体制の現状について報告します。

現在、感染の疑いのある患者は、帰国者・接触者相談センター(保健所)に相談し、渡航歴、感染者との接触、濃厚接触者、行動歴や本人の症状も含め、保健所長が必要と判断した場合、帰国者・接触者外来(専門医療機関)で検体採取が行われています。

これに加え、県は、市町等に委託し、県内8医療圏に1カ所以上の「地域・外来検査センター」の設置を進めています。地域外来・検査センターは、症状など(帰国者・接触者外来に準じる)により、かかりつけ医(登録)が必要と判断した場合、検体採取を行います。これまでに、地域外来・検査センターは、下関医療圏に1カ所(下関市内・8月12日開設)、宇部・小野田医療圏に1カ所(宇部市内・8月31日開設予定)、山口・防府医療圏に2カ所(防府市内・9月3日開設予定、山口市内・9月29日開設予定)の設置が決まりました。全ての市町に1カ所の地域外来・検査センターの設置を求めています。

先日、宇部市内で開所目前の「地域外来・検査センター」を視察しました。担当者、「看護師の確保が困難を極めて」と語りました。県として看護師確保を支援すべきです。(8月28日記)



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel: (0836)39-6918 Fax: (0836)39-6928
無料法律相談 (事前の予約が必要です)
10月8日(木) 14:00~15:30 横山弁護士
10月22日(木) 14:00~15:30 田中弁護士
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
藤本かずのり新ブログhttp://ikki.wajcp.net
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
QRコードを読み込み「追加」を押してください。

健康増進課に18名増員図る



9月県議会、一般質問で登壇する藤本県議

藤本県議は、今年6月から8月までの間で、時間外勤務が最も多かった職員は月186時間所属は健康増進課だ」と答えました。

山口県職員は、この報道は、事実か所属はどこか尋ねました。内海総務部長は「本年4月に最も時間外勤務が多かった職員の時間数は月266時間であったことは事実であり、所属は健康増進課だ」と答えました。

藤本県議は、9月28日、一般質問で登壇しました。藤本県議は、県職員の長時間労働の解消について質しました。NHKは、9月13日、今年4月前後の残業時間の全国調査を行った結果

ゼロカーボンシティは慎重に対応

光市議選(10月25日投票)での共産党2議席と、いつあってもおかしくない解散・総選挙で日本共産党と野党統一候補の大勝利をと

藤本県議は、2050年までに「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目標にする「ゼロカーボンシティ」を表明すべきだと質しました。神杉環境生活部長は「ゼロカーボンの表明については、慎重に対応する」と答えました。

行われている実態が、この半年明らかになったとし、「健康増進課の体制強化や業務改善をどう図ったか」質しました。内海部長は「健康増進課に4月以降、合計18名の増員を行った。これにより、5月に設置した新型コロナウイルスウイルス感染症対策室は、25名の体制を確保している。正規職員以外に、電話・窓口相談や陽性患者の入院調整を補助するよう、会計年度任用職員として保健師4名を採用した」と答えました。

環境福祉委員会で質疑行う



左から二人目が小池書記局長

50人が参加し、必勝へ熱気があふれる演説会となりました。小池書記局長は、衆院比例で大平さんを国会へ。光の二議席への絶大な支援を参加者に訴えました。大平よしのお比例候補は、国会に戻ることを訴えました。

環境福祉部の審議では、環境アセスを取り上げました。(仮称)阿武風力発電所の環境アセスでの知事意見が「見直し」に留まったことを藤本県議は、一般質問し、神杉環境生活部長は「環境影響評価制度において、知事は、事業者等に

藤本県議は、県議会環境福祉委員会で質疑を行いました。健康福祉部の審議では、山陽小野田市の工場で定期整備工事を行っている労働者から3名の感染者が出た問題を取り上げました。藤本県議は、クラスターが発生したという状況が健康増進課長は「クラスターが発生している状況ではない。」と答えました。

小田環境政策課長は「山口県では、『事業の廃止』などと指摘した例はない。」と答えました。

対し、環境保全上の見地から意見を述べたものとされており、事業の可否を判断するものではない」と答えました。藤本県議は、答弁の根拠を質しました。小田環境政策課長は「環境影響評価法などである。」と答えました。和歌山県知事意見に「事業の廃止を含め」との言及があります。藤本県議は、「和歌山県知事は環境影響評価法に違反する判断をしたとは言えない。県が過去の環境アセスで『事業の廃止』などと指摘した例はあるのか。」と質しました。

一気

県議会環境福祉委員会、私は、現行の県男女共同参画計画にお

いて、LGBTsについてどう書かれているのか質しました。平川男女共同参画課長は「県民一人ひとりが、基本的な人権の尊重と様々な人権問題の尊重と様々な人権問題に對し、正しい理解を深める」に含まれる。」と答えました。中国地方各県で、現行計画にLGBTsを具体的に明記している自治体は広島県、岡山県、鳥取県であり、「次期県計画でLGBTsに言及しなければ、山口県の計画は周回遅れになる。」と指摘しました。私の一般質問に神杉環境生活部長は「次期県男女共同参画計画については、国の基本計画の改定内容などを踏まえ」と答えました。私は、国の第五次男女共同参画基本計画改訂に向けた(素案)に「性的指向・性自認」があることを指摘し、「県が、国の改定内容を踏まえるならば、次期県男女共同参画計画には、『性的指向や性自認』が明記されるものと思う。」と次期計画へ要望しました。



## 岡本先生のスケッチ旅行



### 次のインフルエンザ流行に備えた県の体制について

県議会議員 藤本かずのり

9月4日、厚労省は「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」という文書を都道府県に発出しました。

この文書は、これまでの感染症対策の体制の変更を求めているものです。私は、この文書への県の対応について、一般質問と環境福祉委員会で質疑しました。

まず、帰国者・接触者相談センターを「受診・相談センター（仮称）」に変更する点です。

厚労省の文書には、「発熱患者等は、事前に帰国者・接触者相談センターに相談することなく、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接相談・受診することとなるため、帰国者・接触者相談センターは、症状のある患者の相談を受け、帰国者・接触者外来を案内するという従来の役割を解消することとなる。しかし、今後は、急に症状が悪化して夜間・休日を受診可能な医療機関を探す方のように、住民が相談する医療機関に迷った場合の相談先として、帰国者・積極者相談センターは「受診・相談センター（仮称）」として、体制を維持・確保すること」

「帰国者・接触者相談センター」は「受診・相談センター」等、各都道府県で適切な名称に変更し、都道府県は、「受診・相談センター（仮称）」としての体制を、本年10月中旬を目途に整備すること。」とあります。

私は、環境福祉委員会の質疑の中で、山口県の各健康福祉センターにある「帰国者・接触者相談センター」を「受診・相談センター」に移行するのか質し、石丸健康増進課長は、「県内の帰国者・接触者相談センターを「受診・相談センター」に移行する」と答えました。

帰国者・接触者相談センターは、ほぼ保

健所に付合して県内9カ所（県内8健康福祉センターと防府支所）に設置されています。これが、「受診・相談センター」に移行されます。

次に、「地域外来・検査センター」についてです。かかりつけ医から直接、検体採取の依頼を受け実施する「地域外来・検査センター」は、今後とも存続します。8医療圏に1カ所以上の地域外来検査センターを設置する目標でしたが、9月議会では、14カ所の「地域外来・検査センター」を設置すると述べました。宇部・小野田医療圏では、スタートした宇部市だけではなく、今後、山陽小野田市、美祢市にも設置される見通しです。

9月4日の厚労省の通知に「かかりつけ医等の地域で身近な医療機関等を相談・受診し、必要に応じて検査を受けられる体制について、本年10月中旬を目途に整備すること」とあり、厚労省は、それを「診療・検査医療機関」としています。

国は、9月15日に、「新型コロナウイルス感染症に対応した医療機関に対応した医療機関等への更なる支援」を発表しました。この中に「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」があります。内容は、「都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関（仮称）が発熱患者等専用の診療室を設けた上で、住民に周知し、又は地域の医療機関等と情報共有して、発熱患者等を受け入れる体制をとった場合に、外来診療・検査体制確保に要する費用を補助する」ものです。私は、一般質問で、この制度の周知を医療機関に図るべきと質しました。弘田健康福祉部長は、「こういった制度をしっかりと医療機関にご説明させていただきたい」と答えました。

明させていただきます」と答えました。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
 Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928  
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)  
 11月11日(水) 14:00~15:30 横山弁護士  
 11月30日(月) 14:00~15:30 内山弁護士  
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
 藤本かずのりブログ <http://ikki.jcp-web.net>  
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

藤本ライン公式アカウント  
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

# 原発のためのボーリング調査やめよ



「原発に反対する上関町民の会」の山根代表

10月20日、「原発に反対する上関町民の会」上関原発を建てさせない祝島島民の会」「上関の自然を守る会」「原発いらん！山口ネットワーク」「原水爆禁止山口県民会議」は、村岡県知事に対し、

「上関原発計画予定地の海上ボーリング調査申請の不許可を求めると入れ」を行いました。

申し入れ事項の第一は、「上関原発予定地の海上ボーリング調査に係る一般海域占用申請を不許可とすること」です。担当者は、「この度の申請については、現在、審査中である。条例に基づき適切に審査したい。」と答えました。

申し入れ事項の第二は「新型コロナウイルス感染症が流行しているなか、いまだ着工の目途が立っていない原発建設に関連したボーリング調査は、これこそ不要不急のものではないか。県の見解について説明を要する。」です。担当者は、「ボーリング調査は、事業者の判断によって申請が行われたものである。」と答えました。

「原発に反対する上関町民の会」などが要請

藤本県議は、「コロナの事を勘案せず、ただ条例に基づいて審査するというのが不十分だ。」と指摘しました。梶間商工労働部理事は、「別途回答したい」と答えました。最後に、榊本原水爆禁止山口県民会議議長は、「コロナへの対応の問題や、出された意見も踏まえ、精査した回答を文書で求める。」と質しました。梶間理事は「後日、文書で回答する。」と答えました。

市民連合@やまぐちが主催した「市民と野党」の合同街宣が、10日、県下各地で行われました。10日、午後2時から、フジグラン宇部前で、山口3区の「市民と野党」の合同街宣が行われました。

フジグラン宇部前の合同街宣では、小畑牧師(宇部緑橋教会)が司会をつとめ、野党を

## 二級水系で事前放流のための治水協定締結

藤本県議は、6月県議会で、「山口県においても、県管理の2級水系で、事前放流に向けて関係利水者と治水協定を締結し、事前放流を行える体制を整備すべき」と質問しました。阿部土木建築部長は「二級水系については、1級水系を参考に、近年、甚大な浸水被害を受けるとともに貯水容量の大きなダムがある水系から、関係利水者等の理解を得ながら、事前放流の実施に向け治水協定を締結していく考えです。」と答えました。

- ① 錦川水系 菅野ダム (以前から治水協定あり)、生見川ダム (今回)
- ② 末武川水系 末武川ダム (今回)
- ③ 富田川水系 川上ダム (今回)
- ④ 厚東川水系 厚東川ダム (今回)
- ⑤ 木屋川水系 木屋川ダム (今回)
- ⑥ 阿武川水系 阿武川ダム (今回)

9月県議会土木建築委員会で、二級水系における治水協定の締結の状況が示されました。治水協定が締結されたダム名は次の通りです。

今後、事前放流のための治水協定が締結されたダムで、適切な運用が開始されることを望みます。また、他の2級水系のダムで治水協定が早急に締結されることを望みます。



市民と野党の合同街宣 (左端は藤本県議)

代表して、日本共産党は藤本県議、社会民主党は、宮本県議、新社会党は田中防府市議が訴えました。市民連合@やまぐちからは、共同代表の藤井郁子さんが訴えました。最後に、山口3区から立候補予定している立憲民主党の坂本史子さんが訴えました。

## 一気

10月17日、「立憲主義」を考える山口県議会議員連盟主催の学習講座が山口市内で行われました。講師は、元防衛研究所長・元内閣官房副長官補の柳澤協二さんです。柳澤さんは「陸上イージス・敵基地攻撃論と日本の安全を考える」と題して講演しました。柳澤さんは、「安倍法制から5年経過し、日米同盟が変貌した。一つは、集団的自衛権行使を容認し、米軍を守る一体化が進んだ。もう一つは、敵基地攻撃能力の保持を目指し、米国と攻める一体化が進んだ。」と語りました。

柳澤さんは、戦争をどう止めるかについて「対立があるから抑止力を強くする。そうすると相手も抑止力を強くする。これが安全保障のジレンマだ。抑止による平和から和解による平和を築く必要がある。和解による平和は、外交交渉が必要だ。政治の力が試される。これからは、平和を築く外交を行う政治を選択する時代。」と語りました。

# 山口市 五重塔6景 維新8景

## 2020 スケッチ 絵はがき 写真展

### 11月19日(木) ~ 23日(月・祝)

初日13:00~17:00 金、土、日10:00~17:00 最終日10:00~16:00

会場: 山口市菜香亭 (瑠璃光寺: 五重塔南500m ☎ 083・934-3312)

#### 【ご案内】

2014年、初めて五重塔を描きました。株式会社マルニ(山口市)さんの企画で「年賀状の原画を描いてほしい。」がきっかけでした。その依頼担当が、マルニ営業企画課の津田優子さん(趣味・写真)でした。2020年用賀のスケッチで6年連続となり、そこで、私の鉛筆画にPhotoshopで彩色し、絵はがきセットを作りました。(製作マルニ)

岡本の鉛筆画、カラー絵はがき、津田さんの写真「3点セット」を並べてみましょう。

山口市内の明治維新8景の「画・はがき・写真」も展示。画集、はがきも販売します。

画集・スケッチノートの原画・「里山やスイスなどの海外スケッチ」も展示しましょう。

4月に計画・コロナで中止・再企画です 問合せ ☎ 0836・41-9192 (岡本)



(えんぴつ画)



(写真)

### 岡本先生のスケッチ旅行



#### 県が購入した2090万円のセンチユリー(二台目)

#### 県議会議員 藤本かずのり

9月23日、朝日新聞は、「山口県は、7月下旬、皇族が来県した際に使う来賓用の専用車を買替えた。トヨタの最高級車『センチユリー』で、購入価格は2千万円超。」と報じました。この報道をきっかけに、マスコミがこの問題を一齐に報じ、全国注視の問題となりました。日本共産党県議団の請求に対して、会計管理局物品管理課から回答がありました。県が購入したセンチユリーについて、これまでの状況と今年度からの状況(車種、購入年、購入時価格、所属、目的、最終的な状況)は次の通りです。

- 一台目(センチユリー 2002年 1061万円 物品管理課 貴賓車 廃車)
- 二台目 (センチユリー 2007年 1139万円 県議会 議長車 廃車)
- 三台目(センチユリー 2013年 1260万円 県議会 副議長車 物品管理課へ移管)

次に、今年度からの状況です。  
一台目(センチユリー 2020年 2090万円 物品管理課 貴賓車兼議長車)  
二台目(センチユリー 2013年 1260万円 物品管理課 貴賓車兼副議長車)

この結果から、二つの指摘を行います。一つは、今年度から、なぜ、議長車と副議長車が、県議会から物品管理課へ所管が移ったのかということです。二つは、今年度から、なぜ、貴賓車が二台の体制になったのかということです。昨年度まで副議長車としていた2013年購入のセンチユリーを貴賓車兼議長

車として、副議長車を数百万円の国産車にするという方法もありました。私は、「議長車は新車のセンチユリー」という意向があったのではないかと疑問を抱きます。県は、説明すべきです。

10月22日、中国新聞は、「広島県が、県議会議員用の公用車としてトヨタの最高級セダン『センチユリー』を9月に1830万円で購入した。」と報じ、10月23日、中国新聞は、山口県が購入したセンチユリーについて「中国地方5県の知事と議長の公用車としては、最高額で、車内にはスピーカー20個とマツサージ機能、11.6インチのモニターを備える。」と報じました。なぜ、山口県が購入したセンチユリーは、広島県より260万円も高い価格となっているのか、県は、説明すべきです。

10月9日、朝日新聞は「朝日新聞が九州・沖縄の8県を取材したところ、来賓の専用車を持つのは長崎県だけ。」と報じました。県は、今年度から貴賓車を2台体制にした理由を説明すべきです。今後、貴賓車を保有すべきかどうかについて再検討すべきです。

10月23日、中国新聞は、「公用車の購入を担当する県物品管理課の中山広信課長は「批判は重く受け止める。次回以降、車種の選定を含め県民の納得のいくかたちになるよう見直しを検討したい」と話している。」と報じました。2013年に購入した貴賓車兼副議長車であるセンチユリーの更新時期には、センチユリーとはせず、せめて、数百万円の国産車とすべきです。

県は、今後、公用車の購入について、どのような見直しを行うのか、説明すべきです。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
 Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928  
 無料法律相談 (事前の予約が必要です)  
 12月11日(金) 15:00~16:30 田中弁護士  
 12月23日(水) 14:00~15:30 内山弁護士  
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
 藤本かずのりブログ <http://ikki.jcp-web.net>  
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント  
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

# トビイロウシカ対策など農政局に要請



## 大平前衆院議員と藤本県議らが要請

日本共産党の大平よしの前衆院議員と中国5県の地方議員が、11月24日、岡山市の中国四国農政局を訪れ、トビイロウシカ対策などを要請しました。山口県からは、藤本かずのり県議、江原ますお下関市議、三好むつこ美祢市議が参加しました。

大平よしの前衆院議員と中国5県の地方議員が、11月24日、岡山市の中国四国農政局を訪れ、トビイロウシカ対策などを要請しました。山口県からは、藤本かずのり県議、江原ますお下関市議、三好むつこ美祢市議が参加しました。

中村真司経営・事業支援部担い手育成課農業組織育成指導官は「農業共済の収入補てん制度を活用してほしい。減収分の9割までは全額補てんする。尚、全額の補てんは、モラルハザードとの指摘があり困難である。」と答えました。

江原ますお下関市議は、「来年の種もみの契約をキャンセルする農家が増えている。このままでは離農者が大幅に増加することが予想される。収入補てん制度に加入している農家は全体の1%にも満たない。今の制度は、トビイロウシカ被害で苦しむ農家を支援するものではない。」と指摘しました。

トビイロウシカの異常発生により、中国四国農政局が発表した水稲の作況指数(10月15日時点)によると、山口県内は73の「不良」となり、とくに西部地域は全国最低の67となつています。このままでは離農者が増え、農地荒廃が進むとの懸念が広がっています。

これらの対策として①国、都道府県、市町の負担で、農業共済金への上乗せ助成を検討すること。②水稲共済の農家負担に掛け金を無料にまたは大幅減額とした上で、補償は引き上げること。そのた

11月21日、民主青年同盟山口県委員会(以下民青同盟)が主催し、山口大学工学部の学生へ向け食料・物資支援を行いました。主催する横濱県委員長は、「事前の宣伝が十分ではありません」と謙遜していましたが、開始前から大勢の学生でにぎわい、合計で8

## 食料支援に工学部生80名



山口大学工学部近くでの食料支援

300名の学生がアンケートにに応じ、6人が「バイトが減少した」と答え、4人が「学費を下げてほしい」と答えました。

参加した学生は「ありがたいです。」と言いつつ、食料や生活用品を受け取っていました。

## 山口県が米農家へ種籾購入を補助

11月県議会が11月25日に開幕しました。112日開議には、約28億5千万円の補正予算が提案されました。

提出された補正予算の中に1億5000万円の「やまぐち米次年度生産応援事業」が含まれています。具体的には、県内で水稲を生産する全ての農家を対象に、来年度の種子購入費を助成するものです。助成額は種子の原価の半額です。

トビイロウシカは、イネの株に寄生し汁を吸って枯らす。例年より早く中国大陸から飛来し、局所的な「坪枯れ」に加えて「全面枯れ」の被害が深刻です。中国四国農政局が公表した県内20年度産水稲の作況指数(10月15日現在)は全国で最も低い73の「不良」。県内のこの時期としては最低の数値となつていきます。

県内では、下関市、美祢市、長門市でトビイロウシカ被害増を受けて全水稲農家に給付金を支給する制度を含む補正予算を各市議会に提案しています。

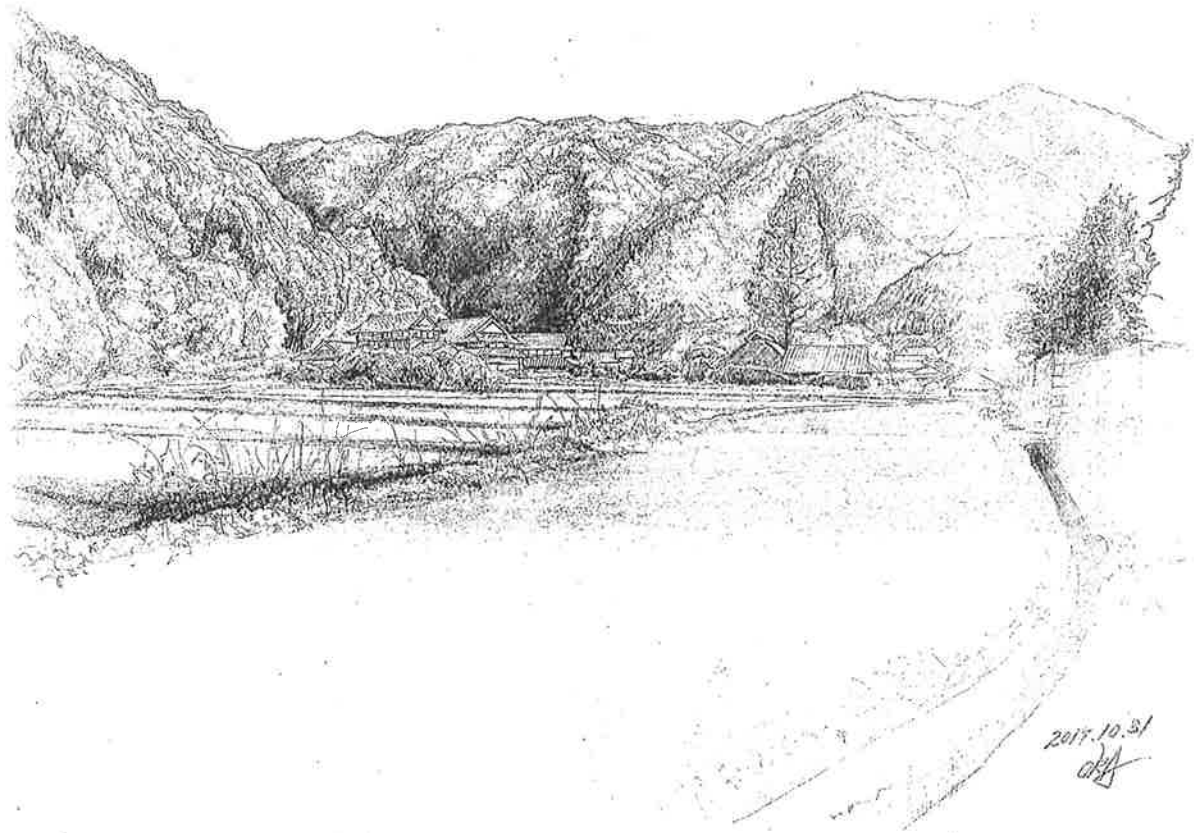
美祢市の制度は、被害の有無に関係なく、全水稲農家へ10アール(0.1畝)当たり25000円を給付するものです。下関市の制度は、被害の有無に関係なく、10畝以上を耕作する水稲農家に10アール当たり10000円を支給するものです。

宇部市でもウシカ被害で多くの農家が苦しんでいます。苦しむ農家を支援する制度の創設が求められています。

大平前衆議院議員と日本共産党山口県委員会

森田中国四国防衛局長に対して、宇宙監視レーダーについて申し入れを行っています。防衛省は、山陽小野田市で宇宙監視レーダーの建設を進め、2023年度からの運用開始を目指しています。7月31日、中国四国防衛局は、山陽小野田市議会の議員連絡会で、説明を行いました。明らかな回答がなかった点について回答を求めました。山田山陽小野田市議は「イー・アッシュアでは、防衛省は保安距離を約700メートルとしていた。イー・アッシュアの出方と比較し、宇宙レーダー基地のレーダーは70倍あると言われている。保安距離についてどう考えているのか。」と質しました。防衛省の担当者は一國の電波防護指針に従い、人の立ち入り制限を行う区域は、施設の敷地の中に納まるようにしたい。」と答えました。

## 一気



## 岡本先生のスケッチ旅行



### 山口県は日本原子力産業協会の会員 県議会議員 藤本かずのり

菅政権は、「原発の新増設は想定していない」との安倍政権のスタンスを堅持しています。しかし、山口県は、原発建設のための中国電力のボーリング調査を許可しました。改めて、ボーリング調査を許可した県の姿勢についても厳しく批判したいと思えます。このような中、山口県が、一般財団法人「日本原子力産業協会」に加盟しているとの情報が入り、私の調査請求に対し、県商工労働部商政課から回答がありました。

一般財団法人「日本原子力産業協会」のホームページより、「日本原子力産業協会」の概要を引用します。「日本原子力産業機構は、原子力基本法が施行された1956年から続いている法人です。設立当時は、原子力の開発と平和利用を推進することを目的に、『社団法人 日本原子力産業会議』として、民間組織が結集して発足しました。」「2012年に公益法人制度改革に則り、『一般社団法人 日本原子力産業協会』として再スタートし、原子力技術が有する平和利用の可能性が最大限に活用されるよう、その開発利用の推進に務め、将来世代の持続的な発展に貢献していくことを目標に柔軟性のある自由な活動を行っています。」

一般社団法人「日本原子力産業協会」は、今年10月30日現在、390の団体が加盟しています。その中に、山口県が含まれるのです。商政課の担当者は、「山口県は、同協会に1967年から加盟している。会費は年間一口13万円を支払っている。今年度までの42年間で546万円の会費を協会に支払っている。」と答えました。

昨年12月北海道議会で、日本共産党の宮川道議は、「北海道は『日本原子力産

業協会』から脱退すべき」との質問を行いました。宮川議員は、質問の中で、「同協会からこの9年間で、138団体が脱退している。その中には、トヨタ自動車・新日鉄、電通などの大企業が含まれている」ことを指摘しました。

2012年1月29日の朝日新聞デジタルは「福島県は1960年に入会した。しかし、県は原発事故を受け、『脱原発』を表明しており、昨年10月に退会したという。県は『原子力に依存しないことを表明し、原発協会とは立ち位置が変わったため』と説明している。県は年間13万円の会費を支払っていたという。」と報じました。

宮川議員は、「同協会から新潟県が脱退している」ことを指摘しました。原発が最大限活用されることを目的とした「日本原子力産業協会」から原発事故が発生した福島県や国内最大級の原発が立地する新潟県が脱退し、トヨタ自動車など日本を代表する大企業など138団体が脱退しています。

日本原子力産業協会の新井史郎理事長は、10月15日「第6次エネルギー基本計画の議論開始に当たって」という声明を発出しました。

声明は「原子力発電の積極的な活用が次期エネルギー基本計画で明確に位置づけられることを期待したい。」としています。

この日本原子力産業協合理事長声明は、菅政権の「原発の新増設は想定していない」との見解は生ぬるい。原発の新増設を位置付けろと言わんばかりの内容です。

山口県は、国のエネルギー政策を尊重するというなら、福島県や新潟県同様に、日本原子力産業協会から脱退すべきです。





藤本ライン公式アカウント

QRコードを読み込み「追加」を押してください。

藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
Tel: (0836) 39-6918 Fax: (0836) 39-6928

無料法律相談 (事前の予約が必要です)

1月8日(金)10:00~11:30 横山弁護士

1月22日(金)10:30~12:00 田中弁護士

(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)

藤本かずのりブログ <http://ikki.jcp-web.net>

フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

# 公用車センター、総理大臣展を貸す



昨年11月県議会で一般質問を行う藤本県議

## 宮内庁から車両準備の要請なし

藤本県議は、12月2日、一般質問で登壇しました。センター購入問題と総理大臣展について報告します。まず、センター購入問題は、皇室対応車として2090万円のセンターを購入しました。内農会計管理局長の答弁を掲載します。

Q 宮内庁から皇室対応車両を持つように要請はあったのか。  
A 宮内庁から県に対して要請はない。  
Q 2台の皇室対応車両は日常的には県議会の議長、副議長の送迎に使われている。実際には議長車を新たに購入するのが目的だったのではないか。  
A 今回の車両購入については、老朽化したセンターを更新するもので、併せて、県全体の保有を3台から2台に削減した上で、効率的な運用を図るため県側において一元管理し、県側での使用がない時は、議会へ貸し出しを行うもの。

次に「総理大臣展」についてです。県は、安倍前首相の退任を機に県出身の首相を紹介する企画展を開催しました。平屋総合企画部長の答弁を掲載します。  
Q 県は、今回の企画について「安倍総理の退任を機に」開催したと説明している。地方自治体が政治家の「退任を機に」こうした企画を行う行為は、憲法94条が規定した「地方行政事務の範囲」を逸脱したものではないか。  
A 憲法第94条は、地方行政事務の具体的な範囲について何ら定められておらず、総理大臣展の開催がこの条文を逸脱しているとは認められないことから、ご指摘に当たらないものと考えています。

## 次期県男女計画にLGBTsが明記

藤本県議は、9月県議会で、ジェンダー平等問題を取り上げました。この中で、今年度中に策定するとしていた第五次県男女共同参画計画について次のように質問しました。「さきの国の素案は、性的指向・性自認について正しい理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりを進めることが必要である」としています。次期基本計画には、性的指向・性自認を明記し、具体的な取組を示すべきですが、お尋ねしたいと思います。」

平川男女共同参画課長は「性的指向・性自認の方々に対する具体的な施策については、今後検討していく。」と答えました。

宇部市旧楠町の地元住民の願いを関係機関に伝え、改善を要望して箇所の工事が今、相次いで行われています。



有帆川護岸の草木伐採進む

第二は、山口県が管理する有帆川の護岸の木の伐採です。船木真名ヶ崎の住民の方の願いを山口県に伝え、現在、草木の伐採が行われています。

藤本県議は、「引き続き、皆さんの要望を関係機関に伝えていきたい」と話しています。

## 一気

私は、11月県議会の一般質問で、新型コロナウイルス感染症対策に関する、高齢者等への検査助成事業を取り上げました。▼厚生労働省は、9月15日、「高齢者等への検査助成事業の実施」を通知しました。本事業は、市町村が行う、行政検査以外の検査事業を、高齢者等が本人の希望により検査を行う場合、国が費用を助成するものです。▼私は、「県は、本制度の周知にどのような対応を図ったのか、市町の取組状況について尋ねる」と質問しました。この質問に、弘田健康福祉部長は「県としまして、実施主体である市町に対し、文書により当該制度を周知しており、現在、その実施に向けて、複数の市町において、国との協議が行われている」と答えています。▼山口、防府、周南の各市は、自費で新型コロナウイルスのPCR検査を希望する65歳以上の高齢者や、糖尿病などの基礎疾患がある人に助成を始めました。高齢者等へのPCR検査助成が県内で広がることを望みます。



## 岡本先生のスケッチ旅行



### 山口県は子どもの医療費助成制度を拡充すべき

#### 県議会議員 藤本かずのり

11月県議会環境福祉委員会に、2021年度から2024年度を期間とする「山口県子どもの貧困対策推進計画2期計画」（素案・以下素案）が示されました。

素案には、「医療費に係る負担軽減」があり、次のように書いています。

「子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校就学前の乳幼児医療費の自己負担の助成を行います。また、ひとり親家庭等の親及び子どもが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の自己負担分の助成を行います。」

私は、環境福祉委員会で「この表現は計画期間中に、医療費助成制度の対象拡大は行わないということか。」と質しました。

山崎厚政課長は「厳しい財政状況の中将来にわたり持続可能な制度とするため現行水準の維持が基本と考えている。」と答えました。

私は、「この表現が、計画期間中の制度拡大を妨げないというのであれば、この部分の表記を『子どもの医療費の自己負担分を助成します』などと抽象的なものにすべきだ。」と質しました。

清水こども・子育て応援局長は「意見として承る。」と答えました。

今年度、子どもの医療費助成制度について、県内市町で制度を拡充したのは次の通りです。

- 対象年齢拡大  
長門市 小卒・高卒へ
- 所得制限撤廃  
下関市 3歳未満児、小1～中卒、（通院）小卒

山口市 小卒、（入院）中卒、（通院）小卒

長門市 小卒・中卒

柳井市 撤廃無し、（入院）中卒、（通院）小卒

田布施町 撤廃無し、就学前

平生町 撤廃無し、就学前

○一部負担金緩和

山陽小野田市 2割・1割（小1～中卒まで）

その結果、今年度、子どもの医療費助成制度が、対象年齢が就学前、所得制限が市町村民税所得割136700円以下世帯という県制度と同一の市町が無くなりました。

厳しい財政状況の中、県内全ての市町は、子どもの医療費助成制度について、県制度より上乘せし対応しているのです。

都道府県でも制度を拡充させています。2018年4月1日時点と2019年4月1日時点と比較すると、茨城県が、対象年齢を入院15歳年度から18歳年度に引き上げました。静岡県は、対象年齢を入院・入院とも15歳年度末から18歳年度末に引上げ、所得制限を撤廃しました。沖縄県は、通院の一部負担金をなくしました。更に、沖縄県は、来年度から通院の対象年齢を就学前から中学校卒業までに拡大すると報じられています。

県内で、全国の都道府県が、厳しい財政の中、子どもの貧困を解消するために子どもの医療費助成制度を拡充しています。山口県の対象年齢が就学前、所得制限有、一部負担金有は、あまりにも低水準と言わなければなりません。県内と全国を努力を学び、山口県は、新年度、子どもの医療費助成制度を拡充する時です。



藤本ライン公式アカウント

QRコードを読み込み「追加」を押してください。

藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel: (0836)39-6918 Fax: (0836)39-6928
無料法律相談 (事前の予約が必要です)
2月8日(月)14:00~15:30 横山弁護士
2月26日(金)14:00~15:30 内山弁護士
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
藤本かずのりブログhttp://ikki.jcp-web.net
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。

村岡知事「保健師増員したい」と答える

河合副委員長は「広島県が社会的検査や網羅的検査を独自に行っている」と指摘しました。村岡知事は、「県では、軽症の患者さんにも病床に入っ

88項目(緊急要望20重点要望568)にのぼります。「新型コロナウイルスから命と暮らしを守る緊急要望」に関し、村岡知事と意見交換を行いました。



村岡知事に要望書提出(右端が藤本県議)

1月18日、日本共産党県委員会(吉田貞好県委員長)と同県議団(木佐木大助団長)は、村岡副知事に、「2021年度山口県の施策並びに予算編成に関する申し入れ」を行いました。

日本共産党が新年度予算要望を行う

中国各県の日本共産党は、1月15日、総選挙での市民と野党の共闘の勝利と党躍進での野党連合政権の実現をめざし一斉宣伝を行いました。

日本共産党が新年度予算要望を行った同日、宇部市の医療施設でクラスターが発生し、一日で88名という過去最多の感染者数が発生しました。



左が藤本県議、右が大平前議員

大平前衆議院議員は、「核兵器禁止条約発効を受け禁止条約に参加する政府を実現しよう」と呼びかけました。

米軍出石国基地で新型コロナウイルス感染症が止まりません。23日現在、感染者の累計が172人、1月だけで84人となりました。

日本共産党は、1月18日に行った予算要望の中で、基地内での「網羅的検査の実施」や「軍人・軍属とその家族を対象にしたPCR検査実施」の開示を求めました。

岩国基地感染者数今月84人、累計172人

市町連絡協議会は、1月12日、米軍岩国基地などに対し感染拡大防止対策の防止策を申し入れました。村岡副知事は、申し入れ後、新聞へのインタビューに「(基地側から)県の保健当局への情報提供は適切に行われている。」と答えました。

増加しない」と述べられています。佐賀県、香川県では、県独自の財源で、少人数学級化を進めています。

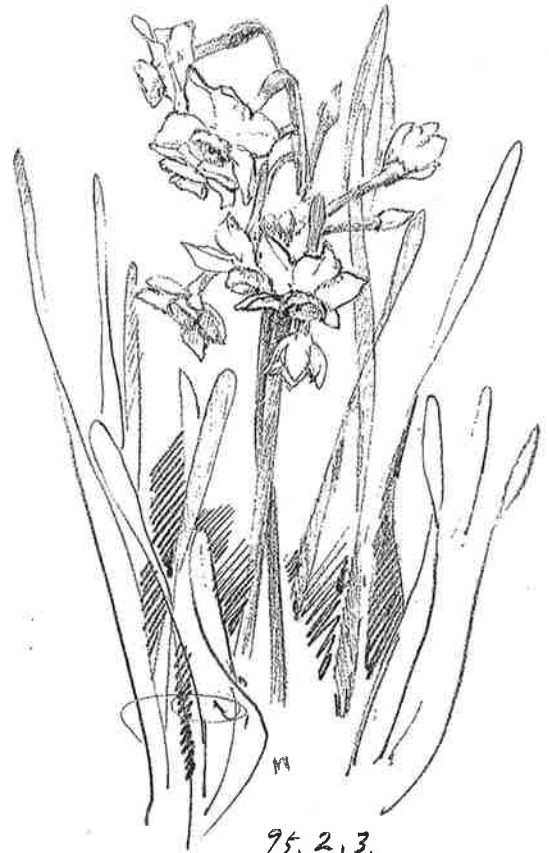
山口県教委は、1月21日から、文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく「学校の行動基準」の感染レベルを「レベル2」に引き上げ、県立学校へ対応を要請しました。

山口県教委は、1月21日から、文科省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づく「学校の行動基準」の感染レベルを「レベル2」に引き上げ、県立学校へ対応を要請しました。





OKA  
95.2



95.2.3

## 岡本先生のスケッチ旅行



### 県内で感染拡大。4指標が「ステージ3」に

県議会議員 藤本かずのり

新型コロナウイルス感染症の感染者数が1月23日現在で1077人になりました。山口県（以下、県）は明らかに感染拡大期にあります。

厚労省が示した「都道府県の医療提供体制等の状況」の直近値（1月19日時点）では、県の感染状況がステージ3（感染急増）に到達し、ステージ4（爆発的感染拡大）に近づいているのが見られます。

まず、確保定病床利用率です。20%以上がステージ3。50%以上がステージ4です。県は、41.8%です。県の病床のひっ迫状況は、ステージ3を超え4に近づきつつあります。

次に、人口10万人当たりの療養者数です。15以上がステージ3。25以上がステージ4です。県は、22.1です。療養患者数の状況もステージ3を超え4に近づきつつあります。

次に、人口10万人当たりの直近1週間の陽性患者数です。15以上がステージ3。25がステージ4です。県は、17.38となりました。陽性患者数もステージ3を超えました。

次に、直近1週間とその前の1週間の比較です。1を超えるものとステージ3です。県は、2.27でステージ3です。秋田県の2.40に次いで全国2位の多さです。県は直近の1週間に感染が全国トップクラスで拡大していることが分かります。

県は、厚労省が示した6つの指標の内、4つでステージ3に到達しています。

次に、県の「新型コロナウイルス感染症に係る対処方針」に基づく、県独自の指標でも、県の感染状況が、ステージ3

に到達し、ステージ4に近づいているのが見られます（1月23日時点）。

まず、稼働病床数です。105床から210床がステージ3。211床以上がステージ4です。現状値は177床であり、ステージ3を超え、ステージ4に近づきつつあります。県の指標でも病床のひっ迫状況は深刻です。

次に、療養患者数（入院患者数・宿泊療養者数等を合わせた数）です。ステージ3は200人～399人。ステージ4は340人以上です。直近値は299人であり、ステージ3に達しています。

次に、直近1週間の新規感染者数です。200～339人/週がステージ3。340人以上がステージ4です。現状値は244人であり、ステージ3に達しています。

次に、直近1週間の新規感染者数の増加比です。直近1週間がその前1週間より多い（1.0超）場合はステージ3です。現状値は2.3であり、ステージ3に達しています。

県が独自に示した7指標のうち、4指標がステージ3に達しています。

知事は、一日当たり最多の88人の感染者が発生した1月18日に記者会見を行い、確保病床を50床増床することを明らかにしました。一方、県内での感染拡大のステージについては「今日のこの数字をもって、ステージ3になったというところではなく」と答えました。

厚労省が示した指標でも、県独自の指標でも、4指標が「ステージ3」に到達した今、県は「未だステージ2」との認識を再検討する時です。県は、PCR検査を増やすなど感染防止対策を更に強



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
 Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928  
 無料法律相談(事前の予約が必要です)  
 3月10日(水)14:00~15:30 田中弁護士  
 3月26日(金)10:00~11:30 内山弁護士  
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
 藤本かずのりブログ<http://ikki.jcp-web.net>  
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント  
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

# 宇部市病院クラスター問題で知事へ要請



荒川宇部市議団長が県担当者に要望書を提出

## 県は、病院への支援の継続を約束する

日本共産党山口県議団(木佐木大助団長)と日本共産党宇部市議団(荒川憲幸団長)は、2月9日、「高齢者施設等のクラスター防止対策とPCR検査の拡充を求める要請」を村岡副政山口県知事に行いました。

②入所者、従事者全員を対象にした「社会的検査」を行うこと。その際、保健所の負担を軽減するため、民間機関も活用した「自主検査」も併用すること。

4、新型コロナウイルス感染者の治療、看護にあたる医療従事者が家族への感染防止のため、ホテルなどに宿泊する場合は、その経費を全額補てんすること。

宇部市船木の「扶老会病院」で、1月16日、発生が確認された新型コロナウイルスの集団感染は、収束の目途がつかない状況です。陽性者は、2月17日現在204人に達しています。要望は次の点です。

1、扶老会病院において新型コロナウイルス感染が拡大した経緯とその要因、県が講じてきた対応策について明らかにすること。

2、PCR検査の実施実績を明らかにすること。

3、扶老会病院での集団感染を教訓に、①医療機関、介護施設など、クラスターが発生すると多大な影響が出る施設等に「危機管理対応マニュアル」の徹底を改めて求めること。

県新型コロナウイルス対策対策の担当者は「感染拡大の要因には、日常的な共用スペースの利用や入院患者の特性などがある。県では、扶老会病院に県のクラスター対策チームやDMATを派遣することも、医師や看護師を派遣して感染症対策に対応している。扶老会病院への支援体制は、今後も維持して対応していく。」と答へました。

宇部市船木の「扶老会病院」で、1月16日、発生が確認された新型コロナウイルスの集団感染は、収束の目途がつかない状況です。陽性者は、2月17日現在204人に達しています。要望は次の点です。

1、扶老会病院において新型コロナウイルス感染が拡大した経緯とその要因、県が講じてきた対応策について明らかにすること。

2、PCR検査の実施実績を明らかにすること。

3、扶老会病院での集団感染を教訓に、①医療機関、介護施設など、クラスターが発生すると多大な影響が出る施設等に「危機管理対応マニュアル」の徹底を改めて求めること。

## 変形労働制導入条例が提案される

2月22日に開会した2月県議会に「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」が提出されました。19年12月「1年単位の変形労働時間制」導入を含む「改正教職員給与特別措置法(改正給特法)」が成立しましたが、改正給特法で導入された「1年単位の変形労働時間制」を導入する条例が2月県議会に提出されたのです。

文科省は「1年単位の変形労働時間制導入の取り引き」で、対象となる教育職員の勤務時間の上限は「年320時間(月平均26.7時間)の範囲内」としています。一方、19年度の県立学校の教職員の時間外勤務は月平均36.4時間です。現状では県立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入する条件は満たされていません。

文科省の「導入の取り引き」に条例を整備するに当たっては「各学校で検討の上、市町村教育委員会と相談し、市町村教育委員会の意向を踏まえ」とあります。

高教組の調査では、各学校で検討が行われた状況がありません。また、県教委が変形労働時間制導入の意向だと市町教委に報告したのは2月初旬の市町教委担当者会議の場であり、変形労働制に対する市町教委の「意向」を聴く場は持たなかったようです。各学校や市町教委の「意向」が十分集約されない中、県教委はなぜ条例化を急ぐのでしょうか。

山口県の教区現場に必要なのは、教職員の数を増やすことです。

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動うべ実行委員会(佐々木明美共同代表、坂田勇司共同代表・以下総がかりうべ)は、2月17日、篠崎圭二宇部市長に、「核兵器禁止条約への署名及び批准を日本政府に求める要望



核兵器禁止条約批准求めよ

要請書を渡す佐々木共同代表 市長への要請の後、総がかりうべは、宇部市議会に「核兵器禁止条約の日本政府の署名及び批准を求める意見書提出を求める請願」を提出しました。政府に批准を求める意見書が提出されることを望みます。

## 一気

2月18日、山口市内で「山口県セブンチユリー」裁判を支援する会」が結成されました。昨年夏、山口県が「貴賓車」として高級車セブンチユリーを2090万円で購入しました。マスコミでも大きく取り上げられ、全国注視の問題となりました。元県職員の高橋俊治さんは、住民監査請求でこの問題を「村岡知事が、貴賓車セブンチユリー納車後にはじめて知ったのは職務の怠慢だ」と訴えました。監査委員は「貴賓車購入の契約執行の手続きが適正に行われており、知事の内部統制を欠いたとは認められない。」などと松林さんの訴えを棄却しました。松林さんは、住民訴訟の提訴の思いについて「今回の山口県の貴賓車セブンチユリー購入が『県民の意思にかなったものか』、『否か』を社会的に判断してもらいたいと考えて、住民訴訟を行うべきものとの考えに至った。」と語りました。山口県が購入したセブンチユリーを問う住民訴訟の訴状は、2月18日、山口地裁に提出されました。

# 30冊目の画集

☆A4版88ページ（例年より8ページ増）

No. 1~29の表紙をカラー掲載

☆棚田・畦の曲線は歴史と先祖の知恵を語り

心をいやす・水をはった田んぼに映る里山

☆2020、11亡くなった矢口高雄さん（マンガ家・釣りキチ三平）との交流：5ページ

☆NO. 10完成時の山田洋次監督の祝文

☆瑠璃光寺五重塔7年連続スケッチ：7枚掲載

☆ふろく：大型カード8枚（A4）

ポストカード8枚

計16枚付いて

2000円

## 完成しました

1冊目・・・1977年発行

2冊目・・・1992年発行

以来、29年連続発行

ついに30冊目が完成しました

（2021年2月22日）



マツダ・キャロル（秋穂にて）↑

お問い合わせ：お気軽にどうぞ

☎：0836 41-9192

【作者：岡本正和まで】



## 岡本先生のスケッチ旅行

2月18日付しんぶん赤旗日刊紙は、島根県の丸山知事が東京五輪の開催について発言したことについて次のように報じました。



山口県は聖火リレーに7327万円予算計上

県議会議員 藤本かずのり

言を報道した上で、村岡県知事の見解を次のように報じました。

「島根県の丸山達也知事が東京五輪の聖火リレー中止の意向を表明したことを巡り、山口県の村岡嗣政知事は17日、記者団の取材に「リレーをやめることが主眼ではなく、感染防止対策をしつかり講ずることを促している。重要な事だと思ふ」と問題提起に理解を示した。山口県では予定通り聖火リレーを実施する予定とし「聖火を渡す先となるので、今後の動きを注視したい」と話した。」

山口県での聖火リレーは、5月13・14日に予定されています。県内の聖火リレーの県負担額が、新年度予算に「東京2020オリンピック聖火リレー開催事業」として7327万円計上されています。

日本共産党の志位和夫委員長は、1月22日、衆院本会議の代表質問で、今夏の東京五輪を中止し、「日本と世界のあらゆる力をコロナ収束に集中すべきだ」と主張しました。年明けの共同通信の世論調査で東京五輪について「中止すべきだ」が35・3%、「再延期すべきだ」が44・8%、合わせると反対意見は80・1%でした。2月19日付読売新聞は、聖火リレーについて「来月25日には聖火リレーが福島県をスタートする。組織委は昨年末に都道府県に対し、新型コロナウイルス対策を踏まえた実施方法を示す予定だったが、年末年始に感染が拡大し、森氏の不適切発言による混乱もあって、いまだに指示が出来ていない。」と報じました。

東京五輪は中止し、「日本と世界のあらゆる力をコロナ収束に集中すべき」時です。都道府県でも、東京五輪を中止した予算も使って、今、コロナ収束に集中すべき時ではないでしょうか。



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1  
Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928  
無料法律相談(事前の予約が必要) 4月6日(火)10:00~11:30 横山弁護士  
4月23日(金)10:30~12:00 田中弁護士  
(月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)  
藤本かずのりブログhttp://ikki.jcp-web.net  
フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント

QRコードを読み込み「追加」を押してください。



# 高齢者施設等で社会的検査実施すると回答



全数を変異株かの検査していると回答

藤本県議は「県は、2月4日の通知を受け、どう対応したのか」質問しました。

3月3日、一般質問で登壇する藤本かずのり県議。3月3日、一般質問で登壇しました。新型コロナウイルス感染症の検査に関する前向きな回答がありました。

第一は、高齢者施設等への社会的検査についてです。国は、2月4日、全ての都道府県に対して「高齢者施設等における積極的な検査の実施」を通知し、感染多数地域において施設の感染者が判明していない場合も、高齢者施設等の従業者や入所者に対する幅広い検査の積極的な実施を求めています。

3月13日、厚南体育広場で、上関原発建てさせない美称・山陽小野田・宇部地域実行委員会主催の「3・13宇部パレード」が行われ、150名が参加しました。

藤本県議は「国が2月22日、陽性者の5〜10%の変異株のPCR検査の実施を徹底するように通知した。県は、この通知を受けて、陽性患者の何割の変異株調査をしようとしているのか。」質問しました。

藤本県議は「国が2月22日、陽性者の5〜10%の変異株のPCR検査の実施を徹底するように通知した。県は、この通知を受けて、陽性患者の何割の変異株調査をしようとしているのか。」質問しました。

高齢者等へのワクチン当初は千人分の対応についてです。



宇部パレードに150名

左から藤本・宮本・中嶋県議。年後に、埋立免許の期限が来る。1年後の県知事選で、中国電力が埋立の延長申請をしても、許可しない県知事を誕生させよう」と訴えました。

弘田部長は「本県では、既に環境保健センターにおいては陽性が確認された検体の全数を検査している。来年度以降も、検査が拡がるよう検討したい。」と答えました。

藤本県議は、3月9日、県議会環境福祉委員会、ワクチン接種の状況について質問しました。

県が市町とワクチン接種について協議した会議では、3月中旬に医療従事者へのワクチン接種が完了することになっていきます。

石丸課長は、「国は5月前半に全てのワクチンを配布する予定のため、それに合わせて対応する。」と答えました。

中国新聞は、「鋼材の破断は対岸の長島側でも2006年2月の超音波探傷試験で判明していた。18本のうち7本が破断し、半数の9本を調べた結果、全てに腐食が広がっていた。この事実を県は公表せず、長島側だけを補強。今回の段差の問題が発生した際も一切公言していない」と報じた。私は、一般質問で「15年前にも上関大橋の長島側で、鋼棒の破断が起きてきたことをなぜ県はこれまで公表しなかったのか。」と質問しました。阿部土木建築部長は「道路や橋梁に破損や劣化等を確認した場合、安全に通行できるかどうかを判断し、通行に支障があれば、公表することとしている。復旧検討会議において、15年前の調査結果などを説明し、議論いただいているところであり、会議終了後は、報告書を取りまとめ、公表する考えだ。」と答えました。橋梁の安全が確保されるため発言を続けます。



## 岡本先生のスケッチ旅行



**中国電力が埋立延長申請しても許可するなと質す  
県議会議員 藤本かずのり**

私は、一般質問で上関原発問題を取り上げました。

2019年、村岡知事は、上関原発建設予定海域の埋立免許の3年6カ月の延長を許可しました。知事が許可した埋立免許の期限まで、2年を切りましたが、上関原発計画の進展はありません。

私は、「この間、中国電力とどのようなやり取りを行ってきたのか、同社は期限内に竣功できると説明しているのか」と質しました。

阿部土木建築部長は「令和2年4月に前年度の埋立に関する工事の進捗よく状況の報告を受けており、その報告では、竣功予定年月日は、竣功期限と同じ令和5年1月6日とされているところだ。」と答えました。

阿部部長が答えた報告書とは、小畑上関原発用地埋立禁止住民訴訟の会事務局長が情報公開で入手した中国電力の報告書です。

中国電力は、2020年4月22日に、村岡知事にたいし「埋立てに関する工事の進捗よく状況報告書」を提出しました。阿部部長の答弁の通り、報告書は、埋立竣功は「令和5年1月6日」としています。

また、報告書は、「公有水面埋立免許書 免許条件7・(1)に基づき」とあります。

日本共産党県議団は、2008年10月22日に、二井知事(当時)が、中国電力に交付した埋立免許書を手しました。

県が、中国電力に交付した埋立免許書の「免許条件」は、7項目あります。その7項目は、「埋立てに関する工事の進捗女工について」です。この(1)は、

「毎年4月30日までに山口県知事に関係図面を添付して前年度の工事の進捗状況を報告すること。」としています。

中国電力は、この免許条件の規定に基づいて、毎年4月30日までに、前年度の工事の進捗状況を報告していたのです。

その直近の報告書が、2020年4月22日に提出された報告書です。

2020年4月の報告書で中国電力は、「東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、当社は同年3月15日から建設予定地における準備工事を一時中断しており、令和元年度の工事進捗よくはない。」と述べています。

この間、中国電力は、埋立に必要な海上ボーリング調査を2年連続で中断しました。中国電力が期限内に埋立を竣功させることが出来ないことは衆目一致する所です。

私は、「県が、中国電力に埋立免許を交付して12年4カ月、上関原発計画の進展はない。今後、中国電力が埋立免許延長の申請をしても許可すべきではない。」と質しました。阿部部長は「公有水面埋立法においては、事業者から延長申請がなされた場合には、その時点において、『正当な事由』の有無を審査し、許可の可否を判断することとなっている。」と答えました。

2月22日、東京高裁は、国が東電に対して津波対策を求める規制権限を行使しなかったのは「違法」とする判決を下しました。安全神話を復活させて原発を新設させてはなりません。上関原発が「重要電源開発地点」であるこの一点で、県が埋立免許を再び許可することは許されません。





**2月県議会  
一般質問**

# コロナ、暮らし、福祉、安全など 県民要望の実現迫る



木佐木大助議員

木佐木大助議員は、「コロナ禍による収入減などに苦しんでいる人を対象にした住宅確保給付金や緊急小口貸付は、貸付限度額や期間延長などの特別措置が講じられ、生活の下支え効果を発揮している」とを強調し、3月末で終了する特別措置の延長を要望するよう求めました。



藤本 一規議員

藤本一規議員は、県内の医療・高齢者施設でも新型コロナウイルス感染症のクラスター感染が広がっていることを指摘。国は高齢者施設等の従業員や入所者に対する幅広い検査(社会的検査)の積極的な実施を求めていることを強調し、県内でも社会的検査に踏み出すよう求めました。

## コロナ感染防止へ社会的検査を

広がりが見られていることをあげ、国指導(陽性者の5、10%)を上回る規模での検査を要請しました。

### 社会的検査は積極的

村岡副知事は、「高齢者施設等での感染防止や早期対応が極めて重要」と述べ、「県内の高齢者施設等に対し、感染の有無に関わらず、職員や入所者等の幅広い検査を積極的に実施するよう求める」とも述べ、その経費を補助するよう求めた。

また、社会的検査について県は「県内で5施設、約1500名の検査が行われている」と答え、変異株検査は「(2)月17日以降」

## 生活を守る対策の継続・充実を

2021年2月議会は2月22日～3月12日開かれ、日本共産党の藤本一規、木佐木大助両議員は「一般質問」に立ち、「コロナ禍から県民の命と暮らしを守る課題に全力をあげよう求めました」と4面に関連。

利」と明言した生活保護の利用の障害となっている「扶養照会」についても厚労大臣が「義務ではない」とのべ、運用改善が図られたことを強調し、「扶養照会を本人の承諾なしに行わないなど全面的な運用改善を求めるべき」と質しました。

### 国に特別措置延長を要望

県は、小口資金などについては「コロナ禍の影響の長期化が懸念されており、全国知事会を通じて特別措置の継続を要請している」と答弁。

生活保護の扶養照会については「今の時代や実態に沿った形で運用できるよう見直しが行われたと認識しており、趣旨を踏

陽性が確認された検体の全数を検査していることを明らかにしました。

### センチユリー購入見直し

藤本議員は、県が昨年4月皇室対応用車両として2090万円で購入したセンチユリーが、実際は県議会議長の送迎に使われ続けている問題で、「知事の裁量権の逸脱・乱用。知事は購入金額相当額を県に賠償すべき」と住民訴訟が提起されたことを踏まえて、今後の対応を質しました。

### 事業者へ直接支援を

木佐木議員は、緊急事態宣言地域外の県内事業者も売り上げ減で苦境に立たされていることを指摘し、広島県が実施する飲食店の取引先への30万円の支援金支給など同等の直接的な支援を行うよう求めました。

県は、資金繰り支援や消費喚起策など独自の支援に取り組んできたことをあげ、「県の施策はそん色ない」と強調。一方、今後については「感染症の動向や影響を見極め、需要喚起に必要な施策を効果的に実施する」とのべました。

## 新型コロナウイルスから県民の命と暮らしを守るため、全力を

### 日本共産党県委員会 知事に緊急要望

日本共産党山口県委員会(吉田貞好委員長)と同県議団(木佐木大助団長)は1月18日、村岡副知事と面談し、2021年度の県予算編成に対する要望書(全508項目)を手渡し、最大限の具体化を要請するとして、「新型コロナウイルスから県民の命と暮らしを守る緊急要望」(20項目)をもとに、当面の対策強化を求めました。

これには吉田委員長、河合喜代副委員長、木佐木大助、藤本一規両議員が出席しました。

新型コロナウイルス対策では、①PCR検査の抜本的な拡充へ戦略的な転換を、②新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、医療体制を守る、③雇用と事業を維持し、生活困窮者への支援を強める、④未来を担う子どもたちに、学びを保障し、生活を支える支援を、の4つの柱、20項目の具体化を求めました。

(詳細は県議団ブログへ)



ご相談、問い合わせ、情報提供は、お気軽に!



県議会議員 **木佐木大助**(下関市区)

下関市田中町 6-23  
TEL(083)223-9414 FAX(083)223-5215  
facebook.com/daisuke.kisaki.1



県議会議員 **藤本 一規**(宇部市区)

宇部市西宇部北 7-9-14-1  
TEL(0836)39-6918 FAX(0836)39-6928  
ブログ=http://ikki.wajcp.net/



# と生業への支援拡充を

「維新プラン」の主な関連事業費(百万円)

プロジェクト名	2021年度	2020年度	比較		
産業維新	①時代を勝ち抜く産業力強化	15,364	15,689	97.9%	
	②中堅・中小企業の「底力」発揮 (制度融資預託金除く)	97,700	41,971	232.8%	
	④強い農林水産業育成	16,287	19,327	84.3%	
	計	130,609	77,777	167.9%	
(制度融資預託金除く)			34,849	37,612	92.7%
大交差維新	⑤選ばれる観光目的地・実現 (コロナ対策除く)	2,317	719	322.3%	
	⑦国内外での新たな市場開拓	350	293	119.5%	
	⑧人の還流・移住・定住促進	429	273	157.1%	
	計	3,886	2,337	166.3%	
(コロナ対策除く)			2,110		90.3%
生活維新	⑨結婚・妊娠・出産・子育て応援	10,739	11,184	96.0%	
	⑩安心の医療・介護充実 (コロナ対策除く)	35,325	6,494	544.0%	
	⑪災害に強い県づくり推進	33,761	41,264	81.8%	
	⑫暮らしの安心・安全確保	2,767	3,616	76.5%	
	⑬人口減少社会を生き抜く地域づくり	154	187	82.4%	
	計	107,294	87,626	122.4%	
(コロナ対策除く)			74,614		85.2%
合計	241,789	167,740	144.1%		
(制度融資預託金、コロナ対策除く)			(111,573)	(127,575)	87.5%

益の減少で、法人二税は100億円の(27%)、地方譲与税



木佐木 蔵入では、コロナ感染症の影響による企業収益の減少で、法人二税は100億円の(27%)、地方譲与税

財源不足対策は十分に

算編成になりました。

「コロナ禍で、初めての予算編成になりました。」

も92億円(34%)減少します。一方、地方交付税は2506億円(13%)増の2201億円、

## 検査拡充、生活支援に万全を デジタル化 個人情報保護が大前提

## 県予算案の特徴と問題点

木佐木、藤本両県議に聞く

山口県の2021年度当初予算は、3月12日閉会した2月定例議会にて採択されました。総額は前年度当初比788億円(11.7%)増の7529億円です(下表)。村岡副政知事は「コロナ禍というピンチをチャンスに変える」と強調しました。しかし、新規事業は菅政権が看板に掲げる「デジタル改革」に特化するなど、国追従の姿勢が目立ち、県民福祉の増進は二の次、三の次です。特徴と問題点を日本共産党の木佐木大助、藤本一規両県議に聞きました。

2021年度一般会計当初予算案(百万円)

区分	2021年度		2020年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	増減額	伸率	
一般財源	県税	161,112	21.4	179,712	▲18,600	▲10.3
	うち法人2税	28,221	3.7	38,915	▲10,694	▲27.5
	地方交付税	220,177	29.2	194,571	25,606	13.2
	うち臨時財政対策債	40,307	5.4	23,170	17,137	74.0
	その他	89,758	11.9	101,868	▲12,110	▲11.9
	小計	471,047	62.6	476,151	▲5,104	▲1.1
	国庫支出金	112,344	14.9	83,576	28,768	34.4
	諸収入	105,403	14.0	46,137	59,266	128.5
	県債(臨時債除く)	41,617	5.5	44,759	▲3,142	▲7.0
	その他	22,482	3.0	23,483	▲1,001	▲4.3
小計	281,846	37.4	197,955	83,891	42.4	
合計	752,893	100.0	674,106	78,787	11.7	

区分	2021年度		2020年度		比較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	増減額	伸率	
義務的経費	人件費	173,147	23.0	173,338	▲191	▲0.1
	公債費	87,450	11.6	90,932	▲3,482	▲3.8
	扶助費	50,137	6.7	49,093	1,044	2.1
	税関係交付金	83,615	11.1	88,511	▲4,896	▲5.5
	小計	394,349	52.4	401,874	▲7,525	▲1.9
投資的経費	補助事業費	52,049	6.9	61,918	▲9,869	▲15.9
	国庫経事業負担金	8,270	1.1	7,789	481	6.2
	単独事業	21,032	2.8	20,891	141	0.7
	災害復旧事業	6,054	0.8	6,070	▲16	▲0.3
小計	87,405	11.6	96,668	▲9,263	▲9.6	
その他	物件費	26,391	3.5	18,386	8,005	43.5
	維持補修費	3,854	0.5	3,904	▲50	▲1.3
	補助費等	128,062	17.0	96,952	31,110	32.1
	貸付金	100,378	13.3	43,245	57,133	132.1
	その他	12,454	1.7	13,077	▲623	▲4.8
小計	271,139	36.0	175,564	95,575	54.4	
合計	752,893	100.0	674,106	78,787	11.7	

緊急対策の継続が必要  
一 県民生活の面では、木佐木 生活が困窮した人を対象にした小口



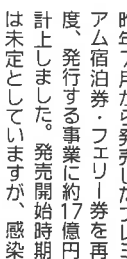
緊急対策の継続が必要  
一 県民生活の面では、木佐木 生活が困窮した人を対象にした小口

大の防止と経済活性化の両立を図り、ピンチをチャンスに変え、県づくりの取組を加速化させる」と強調します。

### 感染防止策は改善余地

藤本 コロナ感染症拡大の防止対策では、検査体制の確保と医療供給体制の強化が図られますが、まだまだ改善の余地があります(3面に解説)。

事業者に給付金支給を  
木佐木 消費喚起策として昨年7月から発売したプレミアム宿泊券・フェリー券を再度、発行する事業に約17億円計上しましたが、発売開始時期は未定となっていますが、感染拡大を招くことがないように慎重な対応が必要で、一方、飲食店などを対象にした給付金支給は見送られました。広島県は、売り上げが減った事業者向けに市助が支援金を出す場合、半額(15万円以内)を補助する制度を実施し



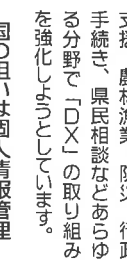
事業者に給付金支給を  
木佐木 消費喚起策として昨年7月から発売したプレミアム宿泊券・フェリー券を再度、発行する事業に約17億円計上しましたが、発売開始時期は未定となっていますが、感染拡大を招くことがないように慎重な対応が必要で、一方、飲食店などを対象にした給付金支給は見送られました。広島県は、売り上げが減った事業者向けに市助が支援金を出す場合、半額(15万円以内)を補助する制度を実施し

資金貸付は1月末までに5千件と例年の1.30倍を超えるなど、コロナ禍は県民生活に深刻な影響を及ぼしています。貸付限度額の引上げや返済猶予などの緊急対策の延長が必要で、生活保護制度の扶養照会をやめさせるなどの改善も課題です。

### 「デジタル改革」に特化

一 知事が言う県づくりを加速化させる取組は、藤本 新規施策は菅政権が看板にする「デジタル改革」に呼応した「デジタルトランスフォーメーション(DX)」「デジタル技術による改革」に特化しています。推進拠点を山口市に整備し、子育て、教育、介護、福祉、防災、中小企業支援、農林漁業、防災、行政手続き、県民相談などあらゆる分野で「DX」の取り組みを強化しようとしています。

国の狙いは個人情報管理を進める目的は何でしょうか。木佐木 デジタル技術は住民生活の向上や地域経済の再生に活用できる可能性を持っていますが、一方で、政府はマイナンバーの活用範囲の拡



国の狙いは個人情報管理を進める目的は何でしょうか。木佐木 デジタル技術は住民生活の向上や地域経済の再生に活用できる可能性を持っていますが、一方で、政府はマイナンバーの活用範囲の拡

大と自治体クラウド等を通じて、地方自治体と国機関が持つ国民の個人情報を一元的に管理することをねらっています。その個人情報が財界や特定企業のもうけのために利用される危険もあります。

### 個人情報保護が大前提

一 それだけに個人情報保護が重要になります。藤本 デジタル化で先行しているEUは、事業者の個人情報漏えい事実の消費者への通知義務と十分な被害救済の仕組みの整備、情報の自己決定権、「データ共同利用権」の排除などを盛り込んだ「一般データ保護規則(GDPR)」を定めています。EU並みの個人情報保護の制度を整備しないまま、「デジタル化」が進められると、個人のプライバシーが侵害され、ひいては日本が監視社会にされる恐れがあり、警戒が必要です。

# 感染の再拡大防ぎ、生活

## 検査拡充、生活支援に万全を

### デジタル化 個人情報保護が大前提

「3年目を迎えた「やまぐち維新プラン」の角度から見ると特徴は(右表参照)。

### 実質的な事業費は減少

藤本 産業、大交流、生活の3つの維新を合わせた事業費の合計は2418億円と前年比740億円(44%)増えています。年度末に返済される制度融資に係る預託金と新型コロナウイルス対策に関連する主な事業費を除くと1115億円と前年比160億円(12%)減少しています(以下同)。

### 港湾、道路整備は増額

「産業維新」では、木佐木 総額は前年より28億円減り、「産業力強化」

## 17年間 子ども医療費助成の拡充を

子ども医療費助成制度は新年度も据え置かれました。藤本 左表のように、県内全ての自治体が対象年齢を拡

### 子ども医療費助成制度の状況(20年度)

自治体	対象年齢	所得制限撤廃	当初予算比
山口県	就学前	あり	0.10%
下関市	中卒(1割助成)	中卒	0.50%
宇部市	中卒(1割助成)	就学前	0.50%
山口市	中卒	中卒(入院)小卒(通院・歯科)	0.90%
萩市	高卒	中卒	0.50%
防府市	小卒	小卒	1.10%
下松市	小卒	小卒	1.10%
岩国市	中卒	中卒	0.80%
光市	高卒(入院)中卒(通院・歯科)	就学前	0.70%
長門市	高卒	中卒	0.50%
柳井市	中卒(入院)小卒(通院・歯科)	中卒(入院)小卒(通院・歯科)	0.50%
美祢市	中卒	小卒	0.40%
周南市	中卒	就学前	0.70%
山陽小野田市	中卒(2割助成)	就学前	0.50%
周防大島町	中卒	中卒	0.20%
和木町	中卒	中卒	0.80%
上関町	中卒	中卒	0.10%
田布施町	小卒	就学前	0.50%
平生町	小卒	就学前	0.50%
阿武町	高卒	高校卒業	0.30%

大するなかで、県はこの17年間、放置しています。その結果、当初予算に占める割合は県が0.1%に対し、防府、下松、山口市

は10倍にも達しています。「子育て日本」の看板が立っています。高卒まで拡充した鳥取県に続いて、新年度から鳥根県が小卒まで対象を広げました。県民運動の力で一刻も早く、実現させましょう。

### 県費投入で30人学級実現を

40年ぶりに小学校の学級編成標準が35人に引き下げられました。藤本 山口県は11年、全国に先駆けて小中学校の35人以下学級化を実現しました。30人学級に進むには当面、県費で採用する必要があり。必要な経費は下表の通りです。

### 30人学級化に必要な経費

	35人学級	30人学級	必要な教員数	必要経費(億円)
小1	403	444	41	3.3
小2	378	419	41	3.3
小3	373	418	45	3.6
小4	384	428	44	3.5
小5	405	450	45	3.6
小6	429	477	48	3.8
計	2,372	2,636	264	21.1

### 陽性者とPCR検査の比較

	陽性者			PCR検査	
	人数	10万人当たり	うち死者数	検査件数	千人当たり
鳥取県	210	37.42	2	43,489	77.50
鳥根県	285	41.95	0	16,686	24.56
岡山県	2,589	136.00	35	72,624	38.15
広島県	5,066	179.21	103	169,571	59.99
山口県	1,393	101.69	43	62,904	45.92
岩国基地	179	1790.00	(参考)関係人口10,000想定		

査の状況は左表の通りです(3月18日現時点)。

## コロナ封じ込めの戦略を

### 感染は高い レベル 大規模な検査が急務

【解説】新型コロナウイルス感染症の第3波の感染拡大はようやくピークを超え、1都と3県に発令されている緊急事態宣言も21日、解除されましたが予断を許しません。

### 死亡率も高いレベル

また、県内の陽性者のうち死亡された方は43人(同3.1人)で、1003人(3.6人)の広島県と同レベルです。鳥根県はゼロ、鳥取県は2人(0.4人)、岡山県は35人(同1.8人)に留まっています。県内の死亡率が高いことについて県は「死亡者の平均年齢は85歳と高齢で基礎疾患をもっている方も多い。医療・高齢者施設で大規模なクラスターが発生したことも要因ではないか」と説明しています。

### 国も大規模検査を要請

日本共産党県議団は、早くから医療・高齢者施設等での社会的検査、感染急増地での面的検査の実施を求めてきました。政府もようやく3月5日に改定した基本的対処方針に、高齢者施設に対する社会的検査とともに、「再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、幅広いPCR検査等やデータ分析を実施する」と明記しました。

### PCRも鳥取がトップ

一方、県内のPCR検査の実行率は、約600人の陽性者が発生していますが、そのうち429人(65%)は医療・高齢者施設が占めています。

### 感染封じ込めの戦略を

2月県議会で、県も施設、約1500人を対象に社会的検査を実施し、変異株については全件検査している(2月17日以降)ことを明らかにしましたが、まだ小規模です。コロナ感染を封じ込めるための大規模検査の戦略をもつて、実行することが急務です。

### 県内で確認されたクラスター

自治体	発生場所	陽性者数	医療・高齢者施設
1 山陽小野田市	接待を伴う飲食店	26	
2 山陽小野田市	接待を伴う飲食店	15	
3 山口市	飲食店	15	
4 岩国市	接待を伴う飲食店	40	
5 岩国市	医師会病院	24	※
6 岩国市	接待を伴う飲食店	9	
7 下関市	飲食店	14	
8 下関市	市立市民病院	8	※
9 周南市	私的集まり	27	
10 周南市	サービス付き高齢者住宅	136	※
11 下関市	神戸製鋼長府製造所	14	
12 下関市	私的集まり	7	
13 宇部市	扶老会病院	205	※
14 下関市	光風園病院	38	※
15 下関市	屋内スポーツセンター	6	
16 周南市	部活動	33	
17 山口市	遊場等	25	
18 岩国市	医療センター	18	※
	計	660	
	うち医療・高齢者施設等(※)	429	



**藤本一規議員(宇部市区)**

**「1年単位の變形労働時間制」は撤回を**

藤本議員は、県教育委員会が2月議会に提出した「1年単位の變形労働時間制」を導入するための条例改正案の問題点を指摘し、提案を撤回するよう求めました。

「1年単位の變形労働時間制」は、年度初めなど「繁忙期」には1日8時間以上働かせ、「閑散期」とされる夏休みなど長期休業中に「休日をまとめて取り」させる制度です。

藤本議員は、県教委は同制度を適用できる教員の条件として「時間外勤務が月42時間、年320時間(月平均で約27時間)以内」と説明しているが、県内教員の時間外勤務時間(月平均)は小学校39時間、中学校50時間、県立学校36時間(うち県立高校48時間)と大きく超過していることを指摘(下表)。「県内の学校に導入の前提がないことは明らかだ」と述べ、条例改正の撤回を求めるとともに、少なくとも同制度については、教員間に分断を持ち込まないため、学校単位での導入を前提とするよう求めました。

また、同制度を導入し、1学期に8時間

1か月平均の時間外勤務時間

	小学校	中学校	県立学校
2016年度	40.8	56.7	43.6
2019年度	39.0	50.5	36.4

以上働いた教員が、様々な理由で夏休み前に退職した場合は長時間労働分を補うことができないという制度的欠陥があることを指摘し、見解を質しました。

**「法律施行に合わせるために条例改正を提案」**

県教委は、「今年4月1日の法律施行に遅れることなく、規定の整備を行うために関係条例を提案した」と述べ、学校単位での導入については「育児・介護等を行う職員に配慮する必要がある、すべての教育職員が対象になるとは限らない」と答えました。

また、教育職員には時間外手当を支給する制度がないため、途中退職した職員に対して手当を払うことはできない、と制度的欠陥を認めました。

**メガソーラー規制する条例制定を**

藤本議員は、近年、県内各所で大規模な太陽光発電施設の開発が計画され、自然破壊、環境悪化を危惧する住民から反対の声が出されていることを指摘。全国では兵庫、和歌山、岡山の3県を含む135自治体が太陽光発電施設の設置を規制する条例を制定していることを紹介し、山口県も「現状回復や撤去・廃棄費用の積み立てを義務化するなどの条例制定を検討すべき」と提案しました。

**法改正もあり、条例制定は考えない**

県は、国が昨年6月、事業者に廃棄費用の外部積立を義務化する法改正を行い、制度開始に向けた準備が進められていることをあげ、条例制定の考えはないと答弁しました。

**上関大橋の15年前の損傷は公表すべきだった**

藤本議員は、昨年11月発生し、長期間、片側通行などの交通規制が続いていた上関大橋の損傷事故(室津側)に係って、業界紙(日経クロステック)が「鋼棒の破断は対岸の長島側でも2006年2月の超音波探傷試験で判明していた。この事実を県は公表せず、長島側だけを補強。今回の段差の問題が発生した際も一切、公言していない」と報じたことをとりあげ、①15年前の破断事故をなぜ公表しなかったのか、②15年前に室津側の鋼棒の試験をしていたら今回の事故は防げたのではないかと、③上関大橋と同構造の橋梁について緊急調査すべきだ、④橋梁の点検結果の公表基準の策定時期は、等について見解を質しました。

**今後、点検結果の公表基準を作成する**

県は、①道路や橋梁に損傷、劣化等を確認した場合、通行に支障があれば公表するが、15年前のケースは橋の安全性が確認でき、支障もなかったため公表していない、②当時、室津側は超音波探傷試験で鋼棒の損傷は確認されなかった、③同構造の橋梁については、現在実施している補強工事の中で監視しており、変状は確認されていない、④点検結果については、今後、橋の重要性や損傷の程度などによる公表基準を作成する、と答えました。



**木佐木大助議員(下関市区)**

**下関市大の異常事態は早急に是正を**

木佐木議員は、一昨年11月、県が下関市立大学の定款変更を認可したことを契機に、同大学では、①経済学部で転職・退職した教員14名は補充されず(下表)、一方で下関市長の意向で新設された特別支援教育特別専攻科では学長専決で5名が採用されている、②経済学部長を「教員人事を不適切なものとする資料を作成し、公表した」と決めつけて理事職を解任した、など経済学部の存亡に関わる異常事態が相次いでいることを告発。

退職教員の不補充や学長専決での採用、理事を解任した行為等が、法令違反や不正行為と判断された場合は、地方独立行政法人法第122条第3、4項にもとづいて、知事が下関市長や同大学に対して、「必要な措置を講ずべきことを求めることができる」とはずだと指摘し、見解を質しました。

また、同大経済学部は学生1840人に対し、教員(特任枠含め)49人(14人不補充)で教員1人当たりの学生は約38人の一方、今年4月開設予定の特別専攻科は入学者5人に対し、教員5人、マンツーマン体制になっていることを指摘し、「正常な運営と言えるのか」と質しました。

**県には市長や同大に必要な措置を求める権限はある**

県は、木佐木議員の地方独立行政法人法の解釈の正しさを認めましたが、一方で、①教員採用など人事を含む大学の運営については大学において主体的に判断し、対応されるもの、②理事解任については法にもとづき、大学において主体的に判断し、対応されたものと考えている、と述べ、法令違反や不当行為にあたるかどうかの判断は、あくまで同大学の判断に任せる無責任な答弁にとどまりました。

また、教員1人当たりの学生数については「認識を申し上げる立場ではない」と事実上、答弁拒否しました。

下関市立大学における教員の転職と補充状況

教員番号	職名	所属	転出	退職	兼任人事
1	教員	経済学部			
2	教員	経済学部			
3	教員	経済学部			
4	教員	経済学部			
5	教員	経済学部			
6	教員	経済学部			
7	教員	経済学部			
8	教員	経済学部			
9	教員	経済学部			
10	教員	経済学部			
11	教員	経済学部			
12	教員	経済学部			
13	教員	経済学部			
14	教員	経済学部			
15	教員	経済学部			
16	教員	経済学部			
17	教員	経済学部			
18	教員	経済学部			
19	教員	経済学部			
20	教員	経済学部			
21	教員	経済学部			
22	教員	経済学部			
23	教員	経済学部			
24	教員	経済学部			
25	教員	経済学部			
26	教員	経済学部			
27	教員	経済学部			
28	教員	経済学部			
29	教員	経済学部			
30	教員	経済学部			
31	教員	経済学部			
32	教員	経済学部			
33	教員	経済学部			
34	教員	経済学部			
35	教員	経済学部			
36	教員	経済学部			
37	教員	経済学部			
38	教員	経済学部			
39	教員	経済学部			
40	教員	経済学部			
41	教員	経済学部			
42	教員	経済学部			
43	教員	経済学部			
44	教員	経済学部			
45	教員	経済学部			
46	教員	経済学部			
47	教員	経済学部			
48	教員	経済学部			
49	教員	経済学部			
50	教員	経済学部			
51	教員	経済学部			
52	教員	経済学部			
53	教員	経済学部			
54	教員	経済学部			
55	教員	経済学部			
56	教員	経済学部			
57	教員	経済学部			
58	教員	経済学部			
59	教員	経済学部			
60	教員	経済学部			
61	教員	経済学部			
62	教員	経済学部			
63	教員	経済学部			

**下関北九州道路は立ち止まって再考を**

木佐木議員は、昨年12月、国交省や山口、福岡両県、下関、北九州両市が国や関係自治体に、下関北九州道路建設計画に係る「計画段階環境配慮書」を提出したことを踏まえ、①事業主体は誰か、②国が3500億円以上と推計した事業費の負担割合は、③連絡道路の整備計画と費用負担は、④連絡道路を含めれば、4500億円以上にもなる整備費に見合う効果はあるのか、などを質し、「コロナ禍を踏まえ、不要不急の巨大事業は一度、立ち止まって再考すべきだ」と迫りました。

**事業主体も整備手法も費用対効果も示せず**

県は、「事業主体や事業費の負担割合は整備手法が定まっておらず、示せない」、「連絡道路は、その必要性について検討がすすめられるもの」、「費用対効果については、ルートや整備手法等が定まっておらず、示せない」と答弁。具体的な事柄は、何一つ決まっていないことが明らかになりました。

木佐木議員は「事業者が決まっていない熟度段階で環境アセスの手続きを開始した事業事例、環境アセスの所要期間」も質しました。

県は、事業者が未定段階での環境アセスは山口県では初めての事例だと認め、環境アセスの所要期間は見通すことができない、と答えました。